

日本の人口と家族

1 総括—家族変貌の時代—

黒田俊夫

2 人口と家族

黒田俊夫

3 家族変動の動向と要因分析

岡崎陽一

4 家族と地域の開発

清水浩昭

5 人口高齢化と家族

内野澄子

6 世帯の将来推計からみた家族の変動

阿藤誠

7 世論調査からみた日本の「家族」

尾崎美千生

1989年2月

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

人口と開発シリーズ 9

日本の人口と家族

(財) アジア人口・開発協会
(APDA)

はじめに

社会の秩序を形成し、社会発展の基盤である家族が動揺し始めている。それは世界的な傾向である。

先進国では家族形成の前提である結婚そのものの意義さえ問われるようになっている。多くの開発途上国においても、農村から都市への出稼ぎ、あるいは単純労働者として外国への流出が増大しているが、このような家族生活の分断が社会問題をひきおこしていることもよく知られている。

日本においても例外ではない。主婦の労働市場への参加の激増、単身赴任、非行青少年の増大、中高年の離婚の増加、片親と子供家族（とくに女親と子供）の増大等、家庭のありかたについての基本問題が提起されるにいたった。

とくに、日本の異例的な速度で進行している人口の高齢化、めざましい出生率、死亡率の低下改善によるライフスタイルの画期的な変化は、家族形態の多様化、家族機能の質的变化をもたらしつつある。

儒教文化の影響を強く継承しながら、他方、明治以降における西欧文化の積極的な吸収は、日本文化の特性を構築してきた。このような日本文化の重要な発現の場である家族に焦点を当て、その解明を試みたのが本書である。

紙幅ならびに時間的制約もあり、十分意を尽くすことのできなかつた点も少なくない。改めて他の期間に完成を期したい。

本報告書の作成にあたっては、この分野の専門の先生方の特別の御協力をいただいたことに対し、厚く御礼を申し上げたい。

終わりに、本書制作事業にあたり、多大なご支援をいただいた（財）日本船舶振興会（笹川良一会長）ならびに国連人口基金（N. サディック事務局長）に感謝申し上げる。

1989年2月

財団法人 アジア人口・開発協会
理事長 田 中 龍 夫

目 次

はじめに	3
第1章 総括 — 家族変貌の時代 —	7
1 はじめに：家族論の台頭	9
2 日本の家族変貌の実体	9
第2章 人口と家族	13
1 はじめに：家族の崩壊論	15
2 家族変動の人口学的要因	16
3 家族制度と社会構造	17
4 家族制度の形態	17
5 家族の機能	19
6 家族と結婚の動向	21
第3章 家族変動の動向と要因分析	25
はじめに	27
1 世帯と家族	27
2 家族構造の変化	31
3 家族構造の地域差	34
4 世帯主率の変化	35
第4章 家族と地域の開発	39
1 はじめに	41
2 家族と地域の開発—研究の意義—	41
3 家族構造の地域性	43
4 家族と地域の開発	46
5 日本家族論	48
6 むすびにかえて	49

第5章 人口高齢化と家族	51
1 人口高齢化の概観	53
2 高齢人口の家族類型	56
3 地域別にみた高齢人口の家族類型	58
4 将来の展望	61
第6章 世帯の将来推計からみた家族の変動	63
はじめに	65
1 推計方法の概要	65
2 世帯の将来に関する4つのシナリオ	66
3 推計の結果	68
おわりに	73
第7章 世論調査からみた日本の「家族」	75
1 はじめに	77
2 シングル・ライフ	79
3 結婚・再婚	82
4 離婚	84
5 高齢化社会への準備	86
6 「イエ」意識の残像と家族の役割 ― 結び ―	88

第1章 総括——家族変貌の時代——

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

1 はじめに：家族論の台頭

家族とは一体何であったのか、といった家族の原点に戻っての考察の必要性が強調されるようになった。アメリカや北欧では1960年代以降において、また日本においても1970年代以降において、家族の変貌が専門家の間においてのみならず、広く社会の各層の間で重大な関心の対象となるに至った。離婚、再婚、片親家族、家庭内暴力、青少年非行といった問題が大きくとりあげられるようになったことは、このような問題の増大の背景となっている家族そのものについての反省をひきおこしたと考えられる。

家族は社会の基本的単位として世界的にも普遍的な制度である。しかし、家族形態や家族構造はそれぞれの社会や文化のもっている社会的、経済的組織によって特徴づけられている。

しかし、家族の研究において留意すべき点は、それぞれの社会の人口的条件とその変化の特徴である。家族は主として社会学の重要な研究対象ではあるが、とくに第2次大戦後における人口の急激な変化の要因である出生、死亡、人口移動は家族そのものの構造に大きな影響をもたらすことになった。日本はその典型的なケースである。

「家族人口学」の用語があることは、このような家族研究における人口要因の重要性を示している。出生率の激落による夫婦当たりの平均子供数の激減、死亡率の著しい改善による平均寿命の画期的な延長の結果としてのライフ・サイクルの革命的な変化、結婚年齢の晩婚化、人口の高齢化による老人家族（老人夫婦のみ、あるいは1人暮らしの老人）の増加等は人口変動の家族に及ぼす影響の著しい例である。

家族変動は、もちろん人口要因のみによるものではない。法の改正による家制度の廃止、財産相続の均分制などの影響も無視することはできない。さらにまた、経済の高度成長や産業構造の高度化による生活水準の著しい向上や職業や仕事内容の多様化、そしてまた都市化の進展等が結婚観や家族構造、家族機能に変化をもたらすことはいうまでもない。

2 日本の家族変貌の実体

本書は、国際的にみても重大な関心の対象となってきた家族問題を、とくに日本に焦点をしばって分析を行ったものである。儒教文化に特徴的な家族制度をもつとともに欧米文化の

影響も著しい日本文化を代表する家族の変貌を明らかにすることは、国際的にもその意義は大きいと思われる。同じく儒教圏の韓国や中国との比較研究や、さらにまたアジアの他の諸国の家族の将来展望に対しても、本研究は有益な出発点として貢献することが期待される。

本書は総括（第1章）とともに家族問題に関連する6つのトピックを対象とする7章で構成されている。

第1章は全体についての総論的な部分である。第2章「人口と家族」は家族人口学といった観点の研究を強調しながら、家族問題の歴史的变化、とくに家族の類型化、家族の機能といった基本的な問題についての検討を行い、以下各章における日本の家族問題への導入部門としての役割を果たしている。社会を構成するもっとも基本的な単位としての家族集団が文化を異にする社会によって異なっていること、近代化した社会では核家族とよばれる家族形態が支配的となっていること、しかし、この核家族制度も近年において結婚観の変化によって新しい危機に直面するに至っていることについて概説を行っている。家族の崩壊がしばしば指摘されているが、といって家族にかわり得るものが何であるか、またそれを象徴するような変化もあらわれていない。家族がなんらかの意味において変化しつつあることは明らかである。しかし、その変化の方向は多様化している。同じく儒教社会であるシンガポール、韓国では3世代家族が支配的であるのに対して、中国では核家族が支配的である。近代化の度合いにおいて、また政治制度において著しい差異を示している日本と中国では、それにもかかわらず核家族化が同じように進んでいる。家族についての家族社会学、家族人口学による国際的比較研究が切望されることを著者は強調している。

第3章は「家族変動の動向と要因分析」を扱っている。日本の戦後における世帯数の増加、世帯規模の縮小の動向を分析し、とくに戦前の「家」制度がなくなり、夫婦中心の家族制度が確立されたことを出発点として、人口移動の激化、親夫婦と子供夫婦の別居の増大、出生率の著しい低下等による家族構造の変化を論じている。

家族構造の地域性については、核家族世帯率が大都市圏の府県において高く、山形、秋田、福井などの東北、北陸地方において低い。単独世帯率は東京でもっとも高く、次いで京都、鹿児島において高いことが注目される。

家族構造の近代的高度化の度合いを示す指標として「核家族的世帯率」（核家族世帯と単独世帯の合計の普通世帯数に対する割合）を都道府県別に比較してみると地域差の変化はきわめて小さい。

世帯主率の最近の注目すべき変化が指摘されている。それは、20歳代、30歳代の青年層の世帯主率がこの10年間に低下傾向を示していることである。従来は、この若い年齢層の世帯

主率が上昇傾向にあり、それが世帯数の増加に貢献してきた。その主たる要因は、男子若年層の有配偶率の低下と、親との同居率の上昇である。反対に、60歳代、70歳代の高齢男子の世帯主率が上昇しているが、これは有配偶率の上昇、有配偶の子との同居率の低下、さらに子と同居する場合の世帯主率が上昇していることによるものである。ほぼ1975年以降に現れてきた若年男子の世帯主率低下の要因については、なお検討を要するであろう。

第4章は「家族と地域の開発」を論じている。

家族構造の地域性を表す指標として注目されるのは、65歳以上の親族のいる一般世帯数を分母として、その中に占める65歳以上の核家族世帯と65歳以上の単独世帯の合計の割合をとっていることである。その値が50%以上である地域を「夫婦家族制」の社会、50%以下である地域を「直系家族制」の社会と規定している。代表的な夫婦家族制社会は東京、鹿児島、高知等の13都府県であり、典型的な直系家族制社会は山形、富山、秋田等の34府県である。

地域の開発にあたっては、家族制度の地域的特徴を考慮すべきことが強調されている。たとえば、老人扶養にあたって、同居を原則とする直系家族制社会では、在宅福祉を中心としながらも配偶者や嫁の介護負担軽減の福祉サービスが考慮されなければならないし、また別居を原則とする夫婦家族制社会では施設福祉を中心とした施策が講じられなければならないといった、地域特性に対する配慮が必要であろう。

最後に、著者は日本の家族制度についての基本的に異なった見解を紹介している。第1は伝統的な直系家族制が今日も維持存続している（「同質論」）、第2は直系家族制は崩壊して夫婦家族制に転換した（「変質論」）、第3は直系家族制と夫婦家族制の共存を主張する立場である。一般的には第2の変質論が支持されている。

第5章は「人口高齢化と家族」を対象としている。ここではまず日本人口の高齢化が概観されている。高齢人口の増加数、従属人口指数の変化、高齢人口の高齢化の現状と将来、さらに出生率低下傾向の持続と高齢人口の死亡率の改善にふれ、日本人口の高齢化が、現在推計されている将来の高齢化水準をさらに上回る可能性のあることが指摘されている。

次いで高齢人口の家族類型がとりあげられ、とくに高齢者の核家族世帯と単独世帯の著しい増加の可能性が指摘されている。

さらに、都道府県の高齢人口の家族類型が分析されている。地域からみた人口は、全国人口の高齢化という要因だけではなく、人口移動による影響をも受けるため、高齢化の動向は地域によって著しく異なっている。このような地域人口の高齢化の特徴の中で、高齢者世帯の類型的分布の地域性が検討されている。

ここで著者の注目すべき1つの結論は、人口の高齢化が世帯構造の高齢化をもたらすとい

う指摘である。

第6章は「世帯の将来推計からみた家族の変動」であって、厚生省人口問題研究所が1987年に行った日本人の世帯についての将来推計の方法ならびに結果の概要が紹介されている。

戦後における日本の世帯の著しい変化の詳細な分析を基礎とし、男女年齢別世帯主率法によって、1985年を出発点として2025年までの推計が行われている。

将来の一般世帯についての男女・年齢・配偶関係別世帯主率は4つのシナリオによる仮定が行われている。結果の詳細については本文を参照されたい。

最終章の第7章では、1988年4月毎日新聞社が日本大学と協力の下に行った「家族に関する全国世論調査」の結果の一部について紹介されている。転換期にある日本の家族についてのもっとも新しい情報としての意義は大きい。ここでは調査項目の中で、興味深いと思われるものが一部紹介されている。

シングル・ライフ志向派が20歳の女性では73%、30歳代の男性では63%もある。離婚を考えたことがあるものは少なくないが、けっきょく離婚をあきらめさせた有力な要因は子供である。男性の台所仕事に対する考えかたは、男女計で賛成しているものは75%、男でも約70%に達している。家庭についての役割では経済的な意義、子育ての場といったことよりも、安らぎの場、家族員の成長の場といった考えかたが強い。また、他方で先祖の墓を大切にすることに大部分のものが強い関心を示している。調査が示唆したことは、伝統と新しい変化の共存していること、新しい世代人口の価値観の変化の徴候である。いいかえればそこには日本の家族の転換期的特徴がみられるということである。

しかし、それにもかかわらず、家族の崩壊への示唆よりもむしろ保守的安定の傾向さえうかがわれる。老親扶養についても、社会保障に強く依存する欧米型と、家族に強く依存するアジア的な型に対し、日本の社会では公的扶養と私的扶養（家族）の両者を取り入れた中間型に特徴がみられるように思われる。異例的な高齢化加速の日本における家族のありかたは、もっとも重要な社会的、経済的基本問題であるといえよう。

第2章 人口と家族

日本大学人口研究所名誉所長

黒田 俊夫

1 はじめに：家族の崩壊論

近年、家族の分裂、崩壊あるいは潜在的崩壊¹⁾といった家族に対する悲観論的思想が強調されるに至った。アメリカでの家庭崩壊論ははるかにげしく、家庭形成の前提条件である結婚自体が何であるかが問われるほどである。離婚率が世界でも例のない5（人口千人当たり、1985）という高水準にあり、結婚、離婚、別居、再婚が繰り返される。子供は見知らぬ母とか父の家庭にたらい回しされる。アメリカでDINKとよばれる社会階層がある。教育程度も高く、専門職の共稼ぎ夫婦は二重の高所得で子供は持たない(double income, no kids), という。しかし、他方において、このような家庭、結婚の混乱のアメリカにおいても「明るい家庭」への反省が始まっているともいわれる。²⁾

1970年代において、アメリカでは核家族世帯数は減少し、他方、片親家族世帯と1人暮らし世帯はそれぞれ約75%、60%の増加を示している。³⁾ このような家族、世帯類型、とくに片親家族世帯や1人暮らし世帯が10年間にこのように激増したことはアメリカ社会における家族や家庭の大変化を推察することができよう。

日本においても、片親と子供の世帯が最近において著しい増加を示してきている。1965年から1975年の10年間ににおいては、男親と子供の世帯の増加率は9.8%、女親と子供世帯の増加率は4.6%と低かったが、1975年から1985年の最近の10年間に、前者は38.5%、後者は31.8%と激増しており、家族構造の変化が近年において著しくなってきたことを示唆している。⁴⁾ それにしても、1970年代のアメリカの片親家族世帯の増加率75%に比較すればはるかに小さい。

日本の場合、片親と子供世帯の中で女親と子供世帯が圧倒的に多いことは、家族問題の大きな負担が女性側にあることを示唆しているようである。1985年の片親と子供の世帯数の85%は女親と子供の世帯である。1人暮らしの単独世帯は1975年から1985年の10年間に656万から789万へと増大しているが、増加率は20%であって、アメリカの1970年代の10年間の増加率の3分の1にすぎない。

しかし、アメリカのみならず、日本においても家族、世帯、家庭とよばれる社会構成小集団が変化しつつあることは確実である。それがいわゆる崩壊の途をたどっているのか、あるいはまた家族を越えた生活単位 — たとえば1人暮らしや家族的関係の代償となるようなルームメイトやパートナーとの生活 — が広く出現してくるのであろうか。⁵⁾

2 家族変動の人口学的要因

家族は社会を構築する重要なブロックである。人口集団の観察において個人である個体が対象とされるとき、それは原子的観察 (atmistic) といわれるのに対して、家族が単位集団として対象とされるときそれは分子的観察 (molecular) とよばれる。⁶⁾ 人口学においては原子的単位としての個人を中心とした分析に焦点がおかれてきたが、すべての人間活動において分子的単位の家族あるいは世帯という集団が参加することに注目し、この分野の人口学的研究が推進されるに至った。最近では demography of family あるいは family demography といった用語が使用されるようになり、family の人口学的研究が成果をあげるに至っている。⁷⁾

それはまた当然のことといえよう。家族は一般に結婚を通じて形成されるが、この結婚自体は結婚適齢人口の大きさ、結婚年齢、有配偶率、出生率、死亡率 (平均寿命)、あるいは人口移動等によつて直接影響されることになるからである。「出生、死亡、結婚、離婚そして居住形態の中での個人の移動性によって増幅されるこれらの現象は、世帯変動の牽引車である」。⁸⁾

人口学が家族の研究に貢献した重要な1つの分野は「家族の生活周期」の概念の展開である。家族や世帯の大きさや構造が家族の生活周期の局面にしたがって変化することの研究は、その生活周期自体の変化が戦後かなりの期間を経て後の現象でもあり、比較的最近のことである。家族についての社会学や人類学の分野の研究は、もちろん膨大な文献となつて行なわれてきてはいるが、それらは小社会集団としての家族の研究であり、人口学的視点からのものではなかった。もっぱら家族成員間の人間関係、社会心理的關係あるいは家族の機能、とくに育児や親子間の摩擦、家族の不安定といった家族問題が中心課題であった。このような社会学の家族研究に、生活周期のダイナミックな側面を導入したのは人口学である。

家族人口学がその理論的研究において果たしてきた、あるいは果たしつつある重要な貢献は、家族・世帯の大きさや構造の変化と、近代化、工業化、都市化の過程の中での人口転換との間の相互関係についての一連の研究である。出生率の近代的低下傾向と世帯・家族の大きさの縮小をもたらした家族の「核家族化」への傾向についての研究が重要となってくる。

第2次大戦後における出生力、死亡の強力なコントロールは、出生率および死亡率の著しい低下をもたらした。出生力の低下は、家族の平均子供数の著しい減少、世帯規模の縮小をもたらした。また他方で死亡率の顕著な改善は、平均寿命の著しい延長をもたらした。その結

果、結婚を出発点とする生涯のライフスタイルは一変するに至った。また、さらに結婚年齢の晩婚化、生涯独身率⁹⁾の増大等の要因が、家族のありかたに大きく影響するに至ったことは容易に理解することができよう。

3 家族制度と社会構造

家族制度は、その社会の社会的、経済的組織によって形成される。しかし、同時に家族構造は社会制度の構造に影響を与える。両者は不断の相互作用の過程の中で変化していくと考えられる。しかし、家族の生活パターンの説明に社会制度の重要性が広くみとめられてきてはいるが、社会組織のどのような特徴が家族のどのような特徴と結合しているかについてはなおコンセンサスが得られていないように思われる。

家族はいわば人間社会の1つの普遍的な制度であり、それは次の3つの主要な次元によって特徴づけられる。

第1。家族は結婚、継承あるいは養子縁組によって構成される親族関係であるということである。もっともこの親族集団内における家族生活のパターンとか親族関係の内容は、それぞれの文化によって異なっているとしても、親族関係が家族の基盤となっていることには変わりはない。

第2。親族集団間およびその内部に現実にみられる差異は、家族制度の異なった型として特徴づけられてきたことである。

第3。家族が幾多の機能を営んでいることは認められているが、家族制度はこれらの機能によって単純に定義づけられることはできない。それは、ある社会の家族制度の内部で営まれているある種の機能が、他の社会では同じ家族制度の外で行われていることがあるからである。

4 家族制度の形態

家族制度は役割構造、家族集団あるいは世帯の構造等の幾多の基準にもとづいて決定される。家族制度を大きく区分すると核家族（夫婦と子供）と拡大家族（核家族より大きい親族集団）の2つとなる。核家族は、また基本家族、個人家族、結婚家族あるいは生物家族とも

よばれるが、夫妻と社会的に認知された子供で構成されている親族集団である。結婚家族は、その他の家族員と同居していない“近代的”核家族を意味するために使用される。核家族の概念には、またより大きな拡大家族の一部として構成されている夫・妻・子供の細胞をふくめることができる。この場合には、“基本”家族という用語が、とくに人口学でしばしば使用される。

伝統的家族という表現は、伝統的な核家族あるいは場合によっては拡大家族のいずれかを意味することがある。伝統的核家族は幾多の点において近代的核家族とは異なっている。近代的核家族の内部においては、決定権、財産所有権、責任と権利等が夫と妻、親子の相互作用によって容易にきめられる。核家族は独立の住居をもっており、直接の家族員以外の親族関係とのつながりは少ない。また、個人主義的価値観が基礎となっている。伝統的家族においては、親族関係は、婚姻の結びつきよりもむしろはるかに広いものとなっている。経済問題や所有権に関する決定権はまた結婚問題にも及んでおり、それは一般にその集団の長老に属している。さらに、仕事に対する家族員の態度もこの2つの制度によって異なっている。伝統的家族が家族的生産様式を基礎としている限りにおいて、家族内の階層構造が仕事の分担を決定することになる。生産が労働市場様式の中で行われているような近代的核家族においては、創意、個人主義、自己依存を基礎とする仕事の倫理が強調される。ここで核家族というときは、主として近代的な意味としてのものであることはいうまでもない。

拡大家族が農業社会に結びついているのに対し、核家族は工業化・都市化社会の副産物として考えられることが多い。世界史の中で初めて、世界のあらゆる地域で、すべての社会制度が早い速度で、あるいは緩慢に、結婚家族制度と工業化に向って進行している。伝統的家族制度 — 通常は、拡大あるいは結合家族制度 — が崩壊してきた。それは世界的な家族革命であるといえるかもしれない。¹⁰⁾

このような“近代的”核家族は、工業化社会を特徴づける地理的空間移動や社会移動に好都合なものであるといわれてきた。もっとも農業社会から工業的、都市的、市場経済への移行は緩慢なものであり、したがって家族形態の変化の速度も緩慢である。その結果、それぞれの社会の内部における社会的、経済的变化の速度が異なっている場合には、異なった家族形態のシステムが共存する。伝統的家族が、都市的工業化社会の生活に対し、少なくともある期間は機能し、適応することは可能である。

拡大家族は、また、伝統的家族、合同あるいは結合家族、あるいは複合家族とよばれるが、いずれにしても1つの核家族以上を包含する親族集団であって、一般には異なった世代を含む集団である。その場合、必ずしも同じ世帯に同居しているとは限らない。通常は共同の住

居が想定されているが、それは拡大家族の必要条件ではない。強力な親族関係、家族的紐帯が、集団を構成している核家族の居住場所とは無関係に存在することが重要な点である。このような空間的には分散してはいるが、緊密な相互関係で結合されている家族を表すために「修正拡大家族」といった用語が提案されたりしている。¹¹⁾また、他方において、同じ世帯あるいは住居に居住している拡大家族に対しては結合家族として区別されることもある。

複合家族は、一夫多妻の世帯あるいは未亡人、男やもめが再婚して子供が生まれているような家族に適用される。世帯構造の定義は必ずしも厳密なものではなく、時には重複しあっていることもある。要するに、そこで使用される分類の基準によって決定されることになる。これらの中には、単純家族世帯（子供のある1つの世代）、拡大家族世帯（子供のいる2つの世代世帯）、複数家族世帯（傍系の結婚単位で構成されている2世代以上の家族世帯）といった概念も含まれている。直系家族の概念もあるが、これは一組の祖父母を含む核家族を意味するものとして使用されることがある。

拡大家族と核家族という二分性は必ずしも厳密な定義ではない。開発途上国やヨーロッパの前工業化社会におけるもっとも一般的な形態は、拡大家族であったという仮定は必ずしも正しいものではないといった疑問が提出されてきている。今日では、前工業化時代のヨーロッパにおいても、またおそらく開発途上の諸国においても、人口の大部分は核家族世帯の中で生活していたし、生活している、というように仮定されている。このような仮定を証明する資料はなお十分ではないが、インド、ネパールやまた一部のヨーロッパ地域についてのデータはこの見解を支持しているようである。¹²⁾

5 家族の機能

家族は、伝統的に幾多の機能、たとえば経済的、人口再生産、社会化、余暇、保護ならびに法律上の機能を営んできた。しかし、これらの機能の内容については文化を異にするにしたがって異なっているばかりでなく、拡大家族と核家族によっても異なっている。

拡大家族においては、経済機能は家族の生産様式、とくに農業社会あるいは家内工業的な職業に依存している。この経済的基盤を維持し、生存を守っていくために、拡大家族は家長階級制の形態をとり、相続制度や財産の承継は、集団の団結性の保持のために必要な仕組みとなっている。人間の再生産の機能は、家族の生産システムのための労働力の確保が大家族の中で充足されるという経済的機能と関連している。しかし、大家族の規範は、老後における扶養の

ための男児の必要、あるいは宗教上の儀式のためといった社会的価値観によって支持されている。経済機能が家族の生産様式によって果たされる以上、家族の中での職業的訓練を通じて社会化機能の重要部分が実行される。宗教上ならびに社会的慣行の伝達は、社会化目標の重要な構成部分である。家族法を欠如している場合、家族は、集団内における権利、義務を定めるという法的機能をもつことになる。子供の社会的認知とか結婚の手続きなどはその一部である。保護機能には、老人の扶養、援助やまた心理的、肉体的保護等が含まれる。

核家族の機能は、その内容や範囲において拡大家族のそれとは多少異なっている。社会変動、近代化、そしてとくに市場経済の工業化によって、家族およびその機能のあるものは影響を受けることになる。家族の経済的機能の変化はとくに顕著である。経済的機能の変化は、家族内の生産様式が家族外の仕事への移行に結びついている。家族の経済的基盤は親戚集団から核家族に移行する。結婚を中心とする家族と子供が親戚集団から受ける経済的援助は減少する。経済的機能の変化は家族の社会化機能にも影響する。生産様式が非家族化するとともに、核家族は、拡大家族にみられたような成員に対する職業訓練を行う必要はなくなる。このことはまた、核家族の親戚集団への依存度を弱め、そして核家族の自律性をいっそう高めることを可能にする。家族の価値観も当然にいっそう個人主義的となる。工業化・都市化社会における家族の保護機能は、部分的にあるいは完全に国家によって遂行される。社会化機能は政治組織や宗教団体の非家族的活動によって補足されることになり、また教育は公共部門が担当することになる。家族的生産様式が衰退し、家族企業に対する家族員の訓練の必要性がなくなってきたこと、他方において工業生産は家族が果たすことのできない高度な技術的訓練を必要とすることとなる。

再生産機能もまた核家族では異なっている。労働力のための大家族、老後を援助してくれる多数の子供、高い乳幼児死亡率を考慮しての多子といった必要性が減少するとともに、大家族に対する期待もなくなってきた。効率的な出生規制手段の出現もあって、家族規模は縮小し、出生選択はますます夫婦の希望、決心に依存することとなり、親戚集団の要請からくる圧力はなくなってきた。もちろん、同時にその他の要因も作用したことはいうまでもない。たとえば、工業化による地理的移動性の増大や出生規制手段の普及といった要因は、家族規模の縮小を現実にも可能ならしめた。

6 家族と結婚の動向

結婚は、1つの制度として、家族の基盤であると伝統的に考えられてきた。それとは反対に、社会組織の生産物と考えられる家族はまた、結婚の特徴を作り出すと考えられた。もちろん、その結婚の特徴は拡大家族と核家族において著しく異なっている。しかし、結婚の特徴が直接家族制度によってどの程度規定されるか、そしてまた家族形態や結婚の特徴が実際にそれらの共通の社会的環境によってどの程度決定されるかは、なお学問的には明らかにされていないといえない。

しかし、結婚パターンの変化が社会経済的、文化的要因に関係していることが多くの研究によって指摘されている。結婚パターンが変化することによって、家族形態も影響を受けることは容易に理解される。

一般に、核家族形態の下では結婚に対する比較的高い期待の傾向がみられるが、しかし未婚の状態にあることに対する社会的圧力や家族からの圧力は、拡大家族の社会に比較すると著しく弱い。核家族制が普及している社会では、法的結婚への社会的圧力は減少し、結婚によらない同棲が多かれ少なかれ一般的となっている。このような場合でも、社会的には承認されている場合もしばしばあり、また、このような同棲の増加は結婚制度のみならず、家族の崩壊につながるものとみなされる場合もある。

他方において、離婚の増大傾向が欧米では著しい。1965年頃から離婚は増大し始めたが、その頃と比較すると現在ではほぼ2倍に増大している。とくに、アメリカ合衆国では人口千人当たり5件で、日本の1.3件の4倍に近い。

近代化社会は結婚を軸とする核家族制度を生み出した。それはまた近代化社会に対する人間の適応であり、また経済発展に好都合な体制であった。家族革命ともいふべき社会変動であった。しかし、今日、この核家族制度自体にも新しい変化が発生している。

第1は、核家族を形成する基盤である結婚システム、あるいは結婚観の変化である。日本はすでに国際的にみても著しく晩婚化しているが、それでもなお青年層の間でのシングルライフ志向の傾向がかなり強まっている。たとえば女性では54%、男では42%がシングルライフに賛成したり、¹³⁾あるいは独身生活に利点ありと考えるものが男で82%、女で89%にも達している。¹⁴⁾このような傾向が生涯独身率や結婚年齢にどのような程度の影響をもたらすかはあ

きらかではないが、少なくとも結婚年齢の延長の方向への影響は避けられないであろう。

結婚が見合いという伝統的な形式から恋愛へと大きく変わってきていることも注目してよいであろう。女の60%、男の55%は恋愛結婚を、とくに20歳代前後では70%前後のものが恋愛結婚を希望している。¹⁵⁾

第2は核家族という形態の内部での変化の徴候である。それは核家族を構成している夫と妻の関係が、妻の社会的経済的独立性の発展にともなって、それぞれが私化¹⁶⁾してきたことである。このような傾向は、離婚や再婚、同棲などの増加によって家族集団の安定性が崩れて、家族は家族という集団としてではなく、個人にとって、ある時期に、ある個人と個人の組み合わせによってつくられるものである。したがって、家族生活は個人にとって選択されるライフスタイルの1つである。¹⁷⁾

このような核家族の変化がいわゆる家族の崩壊に必ずしもつながるものではないが、しかし、家族の変化の重要な側面として注目する必要がある。

同じく儒教社会である中国、韓国、シンガポールといった諸国との比較研究は、日本の家族問題の研究にとって有用であると思われる。核家族形態の支配的な中国、子供夫婦と同居の拡大家族が支配的である韓国、シンガポールといったように同じく儒教社会であっても家族形態は異なっている。¹⁸⁾

家族についての社会人口学的、あるいは家族人口学的研究による徹底した分析が切望される。

(注)

1) 生命保険文化センター編・山根常男監修「ゆれ動く現代家族」, 日本放送出版協会, 1984, pp. 198-199. 生命保険文化センター編, 「いまの家族 これからの家族」 I 1. 家族とはなにかー潜在的家族崩壊について (山根常男), 日本放送出版協会, 1985, pp. 11-15.

ここで山根が主張している家族の潜在的崩壊というのは、家族の形態は維持されているが、家庭としての十分な機能が果たせなくなっている場合と定義されている。

2) 木村尚三郎: 家族の時代ーヨーロッパと日本ー, 新潮選書, 新潮社, 1985, pp. 212-213.

3) White, Michael J., and Tsui, Amy Oug.: A Panel Study of Family-Level Structural Change, *Journal of Marriage and the Family* 48 (May 1986), p. 435.

4) 男親と子供, 女親と子供世帯の変化を国勢調査結果によってみると次の如くである。

(単位, 1,000世帯)			
年 次	男親と子供世帯	女親と子供世帯	
1965	23.4	1,485	
1975	257	1,553	
(1965~75) 増加率	9.8%	4.6%	
1985	356	2,047	
(1975~85) 増加率	38.5%	31.8%	

- 5) Masnick, George and Bane, M.J.: The Nation's Families: 1960-1990. Auburn House Publishing Company, Dover, P1980 (青木・久門訳, アメリカの家族1960-1990, 多賀出版, 1986, pp.141-142 (人間関係)。
- 6) 箱稔, 形式人口学-人口現象の分析方法-, 古今書院, 東京, 1960, pp.247-248.
- 7) Family demography という視点に対する関心は比較的新しい。国際人口学会は, 人口学の一分野としての family demography の研究を推進するために, 1982年2月に Scientific Committee on Family Demography and the Life Cycle という専門委員会を設置した。人口学者の間における関心を高めることと家族の人口学的側面の関心の急激な増大に対応することを目的としてこの特殊専門委員会が設置された。最近における活動の1つは1987年8月, フランスで開催された Seminar on New Forms of Familial Life in MDC's である。注目すべき最近の文献をあげると次のようなものがある。
 - Bongaarts, J., (1983), The Formal Demography of Families and Households: An Overview. *IUSSP Newsletter*. No. 17, 27-42.
 - CICRED, (1984), *Demography of the Family*, Inter-Center Cooperative Research Programme, Project No.2, Final Report. Paris.
 - Family Demography-Methods and Their Applications, eds. Bongaarts, J., Burch, T., and Wachter, K., Clarendon Press, Oxford, 1987. 本書については渡辺吉利の文献紹介がある (人口問題研究, 厚生省人口問題研究所, 第187号, 1988, p.67)
- 8) 前出, White 論文 p.435.
- 9) 人口学では, 50歳以上の女子の生理学的不妊の観点から, 50歳の女子の結婚経験のないものの割合を生涯未婚率あるいは究局結婚率という。この生涯未婚率は一般に欧米諸国で高く, 開発途上国で低い。たとえばインド99.6% (1981), バングラデシュ99.1% (1981), 中国99.8% (1982), 韓国99.8% (1980) であり, 日本は95.6% (1980) と若干低い。ヨーロッパ諸国では93% (1980-1981) 前後, アメリカ合衆国95.4% (1980) である。しかし, とくに注目すべきはアイルランドの85.5% (1981), フィンランドの89.5% (1980) である。アイルランドでは50歳になるまで結婚したことのない女子が15%もあるということで, 家族の類型分布に与える影響は大きい。(United Nations, First Marriage: Patterns and Determinants, New York, 1988, Table 5.) アイルランドの45-49歳集団の既婚率(有配偶者および死別, 離別者を含む)は, 1940年では男65.9%, 女74.0%, 同じく1950年では男67.0%, 女74.0%であった。いいかえれば, 男は30%以上, 女では4分の1が45-49歳になっても未婚であったということで, 1人暮らし世帯の著しく多かったことを示している(Goode, W.J., World Revolution and Family Patterns, The Free Press of Glencoe, London, 1963, p.49, Table 11-7)。
- 10) Goode, W.J., Changes in Family Patterns, in The Family and Change, edited by John N. Edwards, Alfred. A. Knopf, N.Y., p.19. この論文は, Goodeの著書 The Family (Anglewood Cliffs, N.J.: Prentice Hall, Inc., 1964) の一部である。
- 11) Kumagai, F., Modernization and the Family in Japan, *Journal of Family History*, vol. 11, No.4, pp. 371-382. 住居を共にしないが, 強力な家族関係が維持されている例として, 中国があげられる。中国の農民は, 両親や兄弟と同居していない場合でも隣の家に住んでいるといった場合が多い。このような物理的な接近が, 親戚どうしの世帯の紐帯に大きな影響がある以

- 上、世帯のみに焦点をおくと家族関係の重要な部分を看過することになる。(Lavelly, W.R., and Bohua, Li., Household Structure in Liaoning, Hebei, and Fujian: A Preliminary Survey (presented to the International Conference on the One Per Thousand Fertility Survey, Beijing, October 14-18, 1985)。
- 12) インドについては、Goodeの World Revolution and the Family Patterns (1963), V Changing Family Patterns in India, pp.203-269. 参照。前工業化時代のヨーロッパについては、Hajnal, J., "Two Kinds of Preindustrial Household Formation Systems," *Population and Development Review*, vol. 8, No.3, 1982, pp. 449-494. 参照。中国については費孝通著・横山広子訳：生育制度－中国の家族と社会－，東京大学出版会，1985，付論Ⅰ 中国家族構造の変動，pp.289-302参照。費孝通教授は，中国では大家族であったし，またそうであるという誤った理解が一級であるが，事実はそうでないことを明らかにしている。拡大家族は1936年で10%，1981年で21%，他方核家族は1936年で24%，1981年で39%であったと報告している。1982年の国勢調査結果によって世帯人員規模別に分布をみると，3人が16.1%，4人が19.5%，両者あわせて35.6%，7人以上の世帯数は14.9%にすぎない。このことから核家族が圧倒的に多いことを示唆している（国务院人口普查办公室・国家统计局人口統計司編：中国1982年人口普查資料，1985，69. 家庭戸の規模，pp.474-475），また，この1982年センサスによると2世代世帯，いわゆる核家族は67.5%であって3分の2以上を占めている。また，世帯規模の平均は1982年では4.43人，1953年は4.30人，1964年4.29人であって著しく安定している。3世代以上の大家族はほぼ20%前後であって，1949年の解放後30年以上にわたって同水準が維持されている（黒田俊夫：日中高齢化比較研究プロジェクト－総括，UNFPA委託研究，1988年日中高齢化問題専門家会議，バックグラウンドペーパー No.1, p.18）。
- 13) 日本大学と毎日新聞社が共同で1988年4月に全国サンプル調査を行った「家族に関する世論調査」（その結果の一部は昭和63年5月4日付毎日新聞社朝刊掲載）。
- 14) 厚生省人口問題研究所「昭和62年度独身者の結婚観に関する全国調査」概要 昭和63年9月。
- 15) 前項の厚生省人口問題研究所調査。
- 16) 目黒依子：「個人化する家族」勁草書房，1987年，p.ii.
- 17) 前記目黒依子，p.iii-iv.
- 18) Hashimoto, Akiko, "Urbanization and Changes in Living Arrangements," presented at the United Nations International Conference on Aging Populations in the Context of Urbanization." Sendai (Japan), 12-16 September 1988. および「都市化と高齢化進む開発途上国の老人たち－国連大学主任研究員橋本明子さんの報告から－」朝日新聞，昭和63年10月1日朝刊。

第3章 家族変動の動向と要因分析

日本大学法学部教授

岡崎 陽一

は じ め に

家族はわれわれが日常生活を営む場合の基本的な場を提供するものであるが、家族の構造は経済社会環境の変化とともに変動する。以前は1つの家族のなかにいく組かの夫婦とその子供が合わさって存在し、生活する大家族が多く見られたが、近代的生活環境が支配的になるにつれて、多くの家族は夫婦とその子供で構成される、いわゆる「核家族」になってきた。その良否は別として、現実には核家族化の傾向は抗しがたいものとなっている。

家族の問題は、それぞれの社会がふるくから保持している伝統によっても影響され、単純な解釈や見通しをたてることはできない。また家族の内容については、それが人間的な結びつきを重要な要素とするものであるだけに、統計的に把握するだけでは十分に分析をしたことにはならないであろう。しかし、人口の分析と同様に、家族の分析の場合も、とりあえず統計データによってその変動の動向を明らかにし、要因分析を行ってみる必要がある。

本章の目的は、その意味で家族についての基礎的な分析を行うことにある。

1 世 帯 と 家 族

周知のとおり、家族という概念は血縁的な人間関係を中心とした概念であって、その存在を統計的に把握することが難しい場合がある。家族の成員が必ずしも同一の住居に住んでいるとはかぎらないからである。それゆえ、家族に関する統計的把握は、通常、「世帯」という概念を媒介して行われる。

世帯は「住居と生計を共にしている人の集まり」と考えられているが、しかし、独りでいる単身者も1つの世帯を構成すると考えられることになっている。そのほか、世帯の概念は拡大して定義しなければ、世帯を単位にして統計調査を行うのに支障が生じる。

そのようなしだいで、世帯を正確に定義することはなかなか難しいが、国勢調査などの調査では世帯は次のように定義されている。

まず、「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分される。一般世帯は、住居と生計を共にしている人の集まり、1戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身者の単身者をいう。なお、一般世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人はすべ

て雇主の世帯に含まれる。施設等の世帯は、一般世帯を構成する人以外の人またはその集まりであり、それには次の者が含まれる。(1)寮・寄宿舎の学生・生徒、(2)病院・療養所の入院者、(3)社会施設の入所者、(4)自衛隊の営舎内居住者、(5)矯正施設の入所者など。

なお、昭和55年国勢調査以前には、世帯は普通世帯と準世帯に区分されていた。その場合の普通世帯は、前述の一般世帯の住居と生計を共にしている人の集まり、1戸を構えて住んでいる単身者であり、それ以外の人はずべて準世帯に含まれていた。

ところで、統計上の家族は、一般世帯をその世帯員の世帯主との続き柄に基づいて家族類型別に区分することによって把握される。

世帯主と親族関係にある世帯員がいる世帯は「親族世帯」である。なお、世帯員のなかに営業使用人、家事使用人などの非親族が同居している場合、これらの世帯員も親族世帯に含まれる。それゆえ、「夫婦のみの世帯」がある場合、そのなかには、夫婦2人のみの世帯のほか、夫婦と家事使用人から成る世帯も含まれることに注意する必要がある。「非親族世帯」というのは、2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と同居人、家事使用人または営業使用人などの非親族の関係になる者のみによって構成されている世帯である。最後に、「単身世帯」というのは単身者だけの世帯である。けっきょく、一般世帯は、世帯主を中心とする親族関係によって、「親族世帯」、「非親族世帯」、「単身世帯」に分けられることになる。そしてさらに、親族世帯が細かく区分され、それによって家族構造の変化を把握するための統計が作成されている。家族構造については、節を改めて説明することにする。

世帯数はどのように増加したか、人口の増加との関係はどうであったか。表1に昭和30年以降の状況が示されている。この表には、世帯の定義の変更を考慮して、普通世帯でみた場合と一般世帯でみた場合が示されている。ただし、どちらでみても、傾向は同じである。普通世帯でみると、昭和60年に世帯数は36,478,000世帯、それに含まれる世帯人員は117,832,000人であった。昭和30年以降毎5年ごとの世帯数の増加率は、30～35年の13.3%から45～50年の15.5%まで、各期間10%以上の増加が続いていた。しかし、50～55年、55～60年と最近の10年間はその増加率は10%以下に下がっている。他方、世帯人員は昭和30年から60年まで、増加率に若干の変化はみられるものの、世帯数の増加率にみられるほどの大きい変化はなく、しかも、全期間を通じて、つねに世帯数の増加率は世帯人員の増加率を大きく上まわっていた。

世帯数の増加が世帯人員の増加を上まわっていたことは、いいかえれば、1世帯当たり世帯人員すなわち世帯規模が縮小していたことを意味し、実際表1でみるとおり、昭和30年から40年までそれは4人を上まわっていたが、45年以降3人台になり、昭和60年には普通世帯

で3.22人、1般世帯で3.14人になっている。

表1 人口と世帯数の増加

世帯の種類 年 次	世 帯 数 (1000)	世 帯 人 員 (1000)	1世帯人員	増 加 率 (%)	
				世 帯 数	世 帯 人 員
普通世帯					
昭和30年	17,540	87,173	4.97	13.3	3.6
35	19,871	90,285	4.54	17.2	4.6
40	23,280	94,393	4.05	16.3	5.9
45	27,071	99,983	3.69	15.5	8.0
50	31,271	107,970	3.45	9.1	5.3
55	34,106	113,733	3.33	7.0	3.6
60	36,478	117,832	3.22	—	—
一般世帯					
昭和35年	22,538	93,419	4.14	15.9	5.2
40	—	—	—	—	—
45	30,297	103,351	3.41	10.9	6.8
50	33,596	110,338	3.28	6.6	4.6
55	35,824	115,451	3.22	6.0	3.4
60	37,980	119,334	3.14	—	—

資料：国勢調査

表1でみたとおり、世帯数と世帯人員のアンバランスな増加は結果的に世帯規模の縮小をもたらしたが、その背景に働いた要因の影響は大きく、かつ重要なものがあった。世帯数の増加をうながしたものは、第1に人口（世帯人員）の増加であったが、それ以外に世帯の分裂も1つの大きな原因であった。そして世帯数の増加が昭和30年代、40年代にとくに著しかったことから容易に推測されるように、それは人口移動とりわけ若年人口の都市への移動による影響が大きかった。またいわゆる核家族化、親子別居の増大も1つの世帯数増加の要因であったにちがいない。

世帯規模の縮小については、出生率低下による子供数の減少も見逃すことのできない要因である。昔、日本の家族は平均5人の子供を産んでいたが、単純に計算すれば、それだけでも、夫婦と子供5人で家族規模は7人になる。戦後子供数が2人になったが、その場合、家族規模は夫婦と子供2人で4人に縮小することになる。

表2に、一般世帯について、世帯人員別にみた世帯数の変化が示されている。昭和45年以降の状況であるから、すでに世帯人員の多い世帯の割合は少なくなっているが、増減率をみるとわかるように、昭和50年以降は世帯人員が3人以上の世帯の増加率はきわめて小さくなっており、世帯人員2人の世帯の増加率がもっとも大きく、ついで単独世帯の増加率が大いという状態になっている。ただし、昭和60年の時点でも、一般世帯のなかでもっとも多いのは4人世帯(23.7%)であり、ついで1人世帯(20.8%)、2人世帯(18.4%)、3人世帯(17.9%)の順になっている。なお参考のために、主な先進国の世帯規模をみると(表3)、日本の3.1人(1985年)に対して、ソ連が4.0人(1979年)ととくに大きいほか、イタリアが3.0人(1981年)ではほぼ日本と同水準であるが、その他の先進国はいずれも3人を割った小規模になっている。少産と核家族化がその原因であることは改めて指摘するまでもない。

表2 世帯人員別一般世帯数

世帯人員	一般世帯数(1000)				世帯人員別割合(%)			
	昭和45年	50	55	60	45	50	55	60
総 数	30,297	33,596	35,824	37,930	100.0	100.0	100.0	100.0
1 人	6,137	6,561	7,105	7,895	20.3	19.5	19.8	20.8
2	4,184	5,257	6,001	6,985	13.8	15.6	16.8	18.4
3	5,322	6,259	6,475	6,813	17.6	18.6	18.1	17.9
4	6,885	8,301	9,070	8,988	22.7	24.7	25.3	23.7
5	3,907	3,904	3,982	4,201	12.9	11.6	11.1	11.1
6	2,285	2,037	2,033	1,985	7.5	6.1	5.7	5.2
7人以上	1,577	1,277	1,157	1,113	5.1	3.7	3.2	2.9
世帯人員	増減率(%)							
	45-50	50-55	55-60					
総 数	10.9	6.6	6.0					
1 人	6.9	8.3	11.1					
2	25.6	14.2	16.4					
3	17.6	3.5	5.2					
4	20.6	9.3	-0.9					
5	-0.1	2.0	5.5					
6	-10.9	-0.2	-2.4					
7人以上	-19.0	-9.4	-3.9					

資料：国勢調査

表3 主な先進国の世帯規模

国 名 (年次)	世帯規模
日 本 (1985)	3.1
ソ 連 (1979)	4.0
イ タ リ ア (1981)	3.0
アメリカ合衆国 (1980)	2.7
フ ラ ン ス (1982)	2.7
西 ド イ ツ (1972)	2.7
イ ギ リ ス (1981)	2.7
ス ウ ェ ー デ ン (1980)	2.3

資料：UN., Demographic Yearbook

2 家族構造の変化

戦後わが国の家族は大きく変化したといわれている。たしかに戦前の「家」を中心とした家族制度は法的にもなくなり、夫婦を中心とした新しい家族制度ができた。そのことは人々の意識のうえでも大きな変化をもたらしたことは事実である。ここでは、そうした変化が統計的にどのように表れているかを見ることにする。

前述のとおり、統計調査でとらえられる一般世帯は、世帯主を中心とする世帯員の関係で親族世帯、非親族世帯、単独世帯の3つに区分されるが、そのうちの親族世帯はさらに細かく、核家族世帯とその他の親族世帯に分けられ、そのなかさがさらに細かく区分されて統計表に掲げられている。そのように集計された一般世帯の最近の状況をみると、表4に示されているとおりである。昭和60年に一般世帯は総数3,798万世帯あったが、親族世帯は30,013,000世帯(79.0%)を占め、非親族世帯は73,000世帯(0.2%)、単独世帯は7,895,000世帯(20.8%)であった。ところで、親族世帯はさらに核家族世帯とその他の親族世帯に分けられているが、その定義の仕方は「親族の中で原則としてもっとも若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係に基づいて」分けられている。それゆえ、通常三世代といわれている老親と若夫婦とその子供たちから成る世帯は、この区分におけるその他の親族世帯に含まれている。そして、核家族世帯というのは、表4に示されているように、夫婦のみ、夫婦と子供、男親と子供、女親と子供から成る世帯である。

表4 家族類型別一般世帯

家族類型	(1,000世帯)				(%)	
	昭和50年	55	60	50	55	60
総数	33,596	35,824	37,980	100.0	100.0	100.0
A 親族世帯	26,968	28,657	30,013	80.3	80.0	79.0
1 核家族世帯	19,980	21,594	22,804	59.5	60.3	60.0
夫婦のみ	3,880	4,460	5,212	11.6	12.5	13.7
夫婦と子供	14,290	15,081	15,189	42.5	42.1	40.0
男親と子供	257	297	356	0.8	0.8	0.9
女親と子供	1,553	1,756	2,047	4.6	4.9	5.4
2 その他の親族世帯	6,988	7,063	7,209	20.8	19.7	19.0
B 非親族世帯	67	62	73	0.2	0.2	0.2
C 単独世帯	6,561	7,105	7,895	19.5	19.8	20.8

資料：国勢調査

核家族世帯は、昭和60年に22,804,000世帯で、一般世帯総数の60.0%を占めている。そのなかでは夫婦と子供から成る世帯がもっとも多い。夫婦のみの世帯は核家族世帯の23%ほどあり、女親と子供の世帯、男親と子供の世帯はそれほど多くはない。しかし、女親と子供からなる世帯は2,047,000世帯あり、実数的にはかなり多いし、後述のとおり増加率も高い。核家族以外の親族世帯は昭和60年に7,209,000世帯で、一般世帯の19.0%を占めている。いわゆる三世代世帯がこの中に含まれているが、その割合はしだいに低下してきている。

このように家族類型に区分した世帯数は、表5に示されているように、昭和35年以降最近までの間に、それぞれ、著しく異なった増減ぶりを示している。まず核家族世帯は、地方から大都市への人口集中が激しかった昭和35～40年には22.7%と高い増加率であったが、その後、やや増加はゆるみ、40～45年には17.8%、45～50年には16.3%の増加率であった。しかし、50年代に入ると著しく増加が鈍化し、50～55年には8.1%、55～60年には5.6%であった。これは、その背景に人口移動が減少して世帯の分割が少なくなったことや結婚数が減ったことが原因であった。核家族世帯は最近伸びが減少しているが、その中において男親と子供、母親と子供からなる核家族世帯は50年代に入って10%を越える増加になっている。その原因は、最近の離婚率の上昇や単身赴任などによる夫婦別居の増加にあるとみられている。

単独世帯も最近増加が著しい。昭和60年における単独世帯は789万世帯で、5年前と比べて11.1%の増加である。このうちで、1人で1戸を構えて住む単身者は639万人、会社などの寮・寄宿舎、下宿屋に住む単身者は128万人、住宅に間借りの単身者は22万人である。そのなか

表5 家族類型別一般世帯数の増減率

(%)

家族類型	35-40	40-45	45-50	50-55	55-60
総数	—	—	10.9	6.6	6.0
A 親族世帯	14.2	12.5	12.1	6.3	4.7
1 核家族世帯	22.7	17.8	16.3	8.1	5.6
夫婦のみ	39.8	29.6	30.6	14.9	16.9
夫婦と子供	23.6	18.0	14.6	5.5	0.7
男親と子供	-5.7	8.2	1.7	15.6	19.6
女親と子供	2.7	0.4	4.2	13.1	16.6
2 その他の親族世帯	-0.7	1.1	1.7	1.1	2.1
B 非親族世帯	18.4	13.7	-33.5	-7.5	18.0
C 単独世帯	—	—	6.9	8.3	11.1

資料：国勢調査

で増加が著しいのは、1人で1戸を構えて住む単身者で18.7%の増加率であるが、これに対して、会社などの寮・寄宿舍、下宿屋に住む単身者、また住宅に間借りの単身者は減少している。

全体として、家族類型別世帯の変動からみた最近の特徴は、核家族化の進行と単独世帯の増加にあるといえるが、この傾向は今後の高齢化社会の見通しとあわせて考えるとき、大きな問題をはらんでいることは明らかである。この問題については後の章で詳しく論じられるであろうが、国勢調査の結果からみても、65歳以上の親族のいる一般世帯の中での単独世帯は昭和50年から60年までの10年間に63万世帯から118万世帯へと1.9倍に増加しているし、また夫婦のみの世帯も91万世帯から165万世帯へ1.8倍に増加している。これらの世帯すなわち高齢者が単独で、あるいは夫婦だけで住んでいる世帯の増加は、今後人口全体が高齢化するなかでますます強まっていき、いろいろな社会的支援を求めるであろう。他方、老人が子供夫婦と同居している世帯数も増加しており、今後同居率は低下しても、老人を自分の家庭の中で世話をする世帯の実数はあまり減らないとみるべきである。そして、そのような世帯はまたそれなりに大きな問題をかかえ込むことになり、この面でも社会的支援が要求されることになるであろう。

3 家族構造の地域差

家族構造は全国的にみて変化しているが、これを地域別に比較すると、同一時点においてもかなりの差異がみられる。地域問題については後の章で説明されるので、ここでは基本的な地域差を指摘するに止めたいと思う。

まず、家族構造を示す1つの指標として普通世帯数に占める核家族世帯数の割合（核家族世帯率）による府県別比較をしてみると表6の通りである。昭和60年に核家族世帯率が最高であったのは埼玉（70.3%）、次いで神奈川（69.0%）、大阪（68.7%）であった。いずれも大都市地域の中心に位置する府県である。反対に、核家族世帯率が最低であったのは山形（46.6%）、次いで秋田（51.4%）、福井（51.5%）であった。いずれも大都市地域から離れた、いまだに農村的色彩の強い県である。核家族世帯率が高い府県は東西を問わず位置しているが、それが低い県はどちらかといえば東日本に多く、西日本に少ないといえる。これらの特徴は昭和35年以降ほとんど変わっていない。

もう1つの家族構造の指標として単独世帯数が普通世帯数に占める割合（単独世帯率）をみると表6の通りである。この場合、単独世帯率が最高の地域は東京（30.4%）、次いで京都（21.8%）、鹿児島（21.6%）となっており、大都市地域だけではなく、南九州の鹿児島でこの率が高いのが注目される。ちなみに4位は高知（20.7%）、5位は大阪（19.2%）であり、高知の率が高いのが注目される。反対にこの率が低いのは滋賀（10.0%）、富山（10.1%）、奈良（10.7%）である。単独世帯率についても、どちらかという東日本で低く、西日本で高いという特徴が見られる。

核家族世帯率と単独世帯率の2つの指標で家族構造の地域差を見たが、そのような地域差をもたらしている原因の1つは、西日本において高年齢者世帯率が高いこと、そして高年齢者世帯において核家族世帯率（老人夫婦のみの世帯率）と単独世帯率（老人単独世帯率）が高いことにあるとみることができる。したがって、家族構造の地域差の背景には人口移動や生活習慣に関する地域差が存在するものと考えなければならない。

以上で用いた核家族世帯率と単独世帯率を合わせて核家族的世帯率という指標にまとめることができる。これらはいずれも普通世帯数を分母にとり、核家族世帯数、単独世帯数、核家族的世帯数（核家族世帯数+単独世帯数）を分子にとって比率を計算したものである。最後の核家族的世帯率は、ごく簡単に言うなら、その地域の家族構造がどの程度近代的構造化

しているかを示す指標とみてよいであろう。昭和60年の状況だけが表6には示されているが、昭和45年以降、状況がどのように変化しているかを確かめると、全国的に核家族的世帯率が高まっている点は事実であるが、46ないし47都道府県の比率の変動係数（標準偏差÷平均値）でみるかぎり0.103ないし0.104で、地域差にはほとんど変化がないといってよい。

4 世帯主率 の変化

世帯主という概念は世帯の分析にとって重要な役割を果たすものである。人口・世帯調査において、1つの世帯には必ず1人の世帯主が存在するものとされ、1つの世帯に2人以上の世帯主がいることは認められない。ただ、世帯員の中の誰れを世帯主とするかは調査対象世帯の申告にまかされている。

世帯主を中心として世帯の家族類型別区分が行われることはすでに説明したとおりであり、

表6 家族構造の地域差

(昭和60年)

都道府県	核家族世帯率	単独世帯率	核家族的世帯率
全 国	62.5	17.5	80.0
1 北海道	66.9	18.9	85.8
2 青 森	57.5	14.8	72.3
3 岩 手	53.2	14.8	68.0
4 宮 城	55.8	17.4	73.2
5 秋 田	51.4	11.9	63.3
6 山 形	46.6	11.0	57.6
7 福 島	54.1	13.3	67.3
8 茨 城	60.6	11.7	72.3
9 栃 木	59.0	12.3	71.2
10 群 馬	62.0	12.2	74.2
11 埼 玉	70.3	13.4	83.7
12 千 葉	68.2	14.2	82.4
13 東 京	59.0	30.4	89.4
14 神奈川	69.0	18.3	87.4
15 新 潟	52.1	12.1	64.3
16 富 山	51.7	10.1	61.8
17 石 川	53.4	16.6	70.0
18 福 井	51.5	11.7	63.2
19 山 梨	58.8	14.8	73.6
20 長 野	56.5	13.0	69.5
21 岐 阜	58.4	11.4	69.8
22 静 岡	60.5	12.9	73.4
23 愛 知	64.9	15.1	80.0
24 重 慶	60.1	12.0	72.1
25 滋 賀	59.7	10.0	69.8
26 京 都	60.9	21.8	82.7
27 大 阪	68.7	19.2	87.9
28 兵 庫	66.9	15.5	82.4
29 奈 良	65.5	10.7	76.2
30 和歌山	62.3	14.5	76.7
31 鳥 取	52.5	13.7	66.2
32 島 根	52.5	14.4	66.9
33 岡 山	59.3	15.3	74.6
34 広 島	64.0	17.8	81.9
35 山 口	62.4	17.1	79.4
36 徳 島	55.6	15.6	71.2
37 香 川	58.9	14.5	73.4
38 愛 媛	62.4	17.4	79.8
39 高 知	60.4	20.7	81.1
40 福 岡	63.9	18.6	82.6
41 佐 賀	56.5	12.3	68.8
42 長 崎	64.0	15.9	80.0
43 熊 本	58.3	16.1	74.4
44 大 分	59.9	17.3	77.1
45 宮 崎	65.9	16.4	82.3
46 鹿 児 島	66.7	21.6	88.3
47 沖 縄	66.7	16.9	83.5

資料：国勢調査

世帯主が確定され、世帯主と世帯員の親族関係が確定されなければ、その区分は不可能である。また1つの世帯に必ず1人の世帯主がいるという原則がまもられているかぎり、世帯主の数を調査することによって世帯数を知ることができる。それゆえ、男女年齢別人口について、その中の何パーセントが世帯主であるかという率、いわゆる世帯主率は世帯数の将来推計を行うさいの中心的な変数となる。すなわち、一方において男女年齢別将来推計人口が計算されており、他方、男女年齢別世帯主率が将来どのような値をとるかが予測されれば、将来における世帯数を世帯主の男女年齢に分けて推計することができるであろう。

男女年齢別世帯主率は、毎回の国勢調査の結果などをみると比較的安定しているが、最近やや異常な動きがみられる。表7は昭和50、55、60年における男子人口の年齢別配偶関係別世帯主率を計算したものである。

まず総数についてみると、20歳代、30歳代の若年層において世帯主率はこの10年間に低下傾向がみられ、60歳代、70歳代では逆に上昇傾向がみられる。従来、若年男子の世帯主率は上昇傾向にあり、それが世帯数を増加させる要因であったが、近年の傾向はこれに逆行するものである。

また表7を配偶関係別にみると、配偶関係のいかんを問わず、若年層では概して世帯主率が低下しており、高年層ではそれが上昇していることがみとめられる。

最近における世帯主率の異常と思われる動きは、その背景に有配偶率、親と子の同居率、さらに同居の場合の親子の地位といったいくつかの要因が影響しているものと考えられる。この問題について広嶋清志「最近の世帯主率変動の要因」（『人口問題研究』182号、昭和62年4月）で行われた分析の結果は次のような説明を与えている。

男子若年層の世帯主率低下のもっとも大きな要因は有配偶率が低下していることである。また親との同居率が上昇し、その場合に世帯主率が低下していることもかなりの影響力をもっている。親と別居の世帯主率は年齢別世帯主率の低下を緩和するのにいくぶん寄与している程度である。

他方、高齢男子の世帯主率が上昇しているのは、全般的に有配偶率が上昇していること（女性の死亡率低下による）、有配偶の子との同居率が低下していること、さらに子と同居する場合の世帯主率が上昇していることである。

この場合、もっとも重要な問題は、親と子が同居するとき子の世帯主率が低下し、親の世帯主率が上昇するのかという問題であるが、前掲論文の分析によると、その1つは、40歳未満の有配偶男子が有配偶の父親と同居する割合が高まっており、この場合、子が有配偶であっても世帯主になる率は低いためであり、もう1つは、無配偶の父と同居する場合でも、ま

表7 世帯主率 男

(%)

年 齢	総 数			有 配 偶			未 婚			死 離 別		
	昭和50	55	60	50	55	60	50	55	60	50	55	60
15-19	4.1	4.9	4.5	56.4	68.8	68.2	3.9	4.7	4.3	36.7	54.0	50.3
20-24	25.5	26.7	26.3	77.8	75.9	74.0	18.4	22.1	22.4	41.4	48.5	43.3
25-29	51.8	48.4	45.3	77.6	76.3	75.5	24.3	25.8	25.9	45.2	49.2	47.0
30-34	76.5	70.5	65.7	83.4	80.1	78.0	37.2	36.7	35.7	57.7	57.0	54.9
35-39	83.9	83.6	77.9	87.0	87.4	83.8	40.4	47.2	45.8	63.9	69.0	64.8
40-44	88.3	88.3	87.2	90.6	90.8	90.4	39.0	47.2	53.8	70.4	73.9	75.7
45-49	92.0	91.7	90.9	93.8	93.7	93.3	39.1	45.6	52.9	75.3	77.7	79.7
50-54	94.2	94.2	93.5	95.8	95.8	95.5	38.5	44.2	50.2	77.7	80.8	81.9
55-59	94.7	94.7	94.8	96.8	96.3	96.5	36.4	41.8	47.5	78.8	81.0	82.8
60-64	91.5	91.4	92.0	93.6	93.2	93.7	32.6	37.6	44.0	73.7	76.2	79.1
65-69	83.3	85.7	86.8	86.5	88.2	89.0	27.5	33.8	38.7	63.2	67.4	71.1
70-74	67.8	74.3	78.9	73.1	78.4	82.2	23.2	30.0	33.8	48.0	55.0	60.2
75-79	53.9	59.6	67.0	61.3	65.9	72.3	22.4	30.6	31.7	37.1	41.8	48.5
80-84	41.7	46.8	52.5	51.5	55.9	60.9	25.2	30.8	29.2	28.4	32.1	36.1
85以上	31.7	34.5	38.4	47.2	48.7	51.6	26.4	29.4	26.2	21.2	23.8	26.4

資料：国勢調査；広嶋 清志「最近の世帯主率変動の要因」人口問題研究182号

注：分母は普通世帯

た同居する親が父でない場合でも、子の世帯主率は低下しているためである。

これまでの常識では男子が結婚して世帯を構える場合には、世帯主となるのが普通であったし、核家族化が進むにつれて親との別居が増える方向にむかい、したがって少なくとも男子の世帯主率は上昇傾向をたどるとみられていた。しかし、50年代以降に現れた新しい傾向は、この常識に反して、若年男子層の世帯主率は低下する気配をみせている。それが現実にはどのような原因によるのか、いまのところ明確な説明を見出すことはできない。

第4章 家族と地域の開発

厚生省人口問題研究所人口動向研究部長

清水 浩昭

1 はじめに

ピーター・ラスレットによれば、「ヨーロッパおよびおそらくまさに他の地域においても、工業化以前の過去においては、同居家内集団は常に大規模でありかつ親族構成は複雑であった、という誤った考え¹⁾」方が存在したが、「われわれは、これを大規模世帯ドグマとよぼう。第2の誤った概念は、そうした集団の規模と構造に時の経過とともに起る変化が、いつでもどこでも常に大規模から小規模へ、複雑なものから単純なものへという変化であった、というものである。われわれは、これを一方向ドグマとよぼう。第3は、工業化あるいは『近代化』の過程が、いつでもどこでもこの一方向ドグマにそった変化をとまってきた、という誤った仮定である。われわれは、これを工業化ドグマとよぼう²⁾」と述べているが私たちは、このような指摘を無視ないし軽視して、わが国の家族および地域の研究を推し進めてきたのではなかろうか。

しかし、私は、上述のドグマから解放されない限り、国民の福祉向上に結びつく研究の展開は期待できないと考えている。このような認識に基づいて、小稿では、家族と地域の開発をめぐる問題を検討することにした。

2 家族と地域の開発 — 研究の意義 —

ここでは、家族が地域を見通すかけがえのない拡大鏡であるとの認識に立って、地域開発の問題を考察してみたい。というのは、「家庭はあらゆる社会関係の培養地であると共に、また社会の機微をも映し出す鏡である³⁾」との指摘、「結婚と家族に関する真の社会学的研究は、これらの社会現象のみの認識に限られずに、これらを通じて、もっと広い社会構造とその法則性の奥底を極めることなのである。……『家族社会学 — これは社会全体を研究し、その歴史を研究するための、かけがえのない拡大鏡である』⁴⁾」との指摘および「社会人類学では、家族は社会構造の基礎的な位置を占めるものであるとの見解をとっているが、社会における集団の構造、人間関係を考察する上に、家族は重要な示唆を与えるものであることはいうまでもない。そして、その伝統的な家族制度は、そうした社会の人々の社会学的志向というか、理念が一定の条件を得て、よく顕示されたものであり、また、その制度が近代化

によって崩壊していくプロセス自体にも、それがよく考察できるのである。したがって、これらを比較することは、とりもなおさず、異なる社会に内在する社会構造を考察する上に重要な手がかりとなるものと考えられるのである⁵⁾」との見解をみると、家族は、地域の社会構造を映し出す鏡ないし縮図であると考えられるからである。

それでは、開発とは、いかなる意味で用いられているのであろうか。社会学者の最近の見解をみると、開発とは、「ある社会の全体あるいは部分を対象に、その経済・社会・文化的などの発展をはかることにより人々の生活福祉の向上を目的とする計画的・意図的な一連の行為の過程⁶⁾」であるとされている。

しかし、地域開発の理念と開発の方向については、今日まで様々な議論が展開されてきたように思われる。そこで、ここでは、審議会あるいは調査会答申のなかから、これらの問題をめぐるいくつかの見解を紹介することを通じて地域開発の理念とその基本方向を明示するとともに、その研究を推し進めることの意義についても言及しておきたい。

人口問題審議会は、昭和38年に「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見を政府に提出した。そのなかで、地域開発の理念および究極の目標は、「人口すなわち国民あるいは地域住民の真の福祉の向上にある⁷⁾。」と主張した。この福祉とは「個々の人間の欲望を充足することによって幸福な生活を営む状態を指す⁸⁾」ものと思われる。

また、同年に提出された地域経済問題調査会の答申および地域経済問題調査会計画部会の報告をみると、従来の地域開発計画は、地域問題に関する総合的把握と地域的差異との認識が不十分であったことを指摘するとともに、「地域的差異に応ずる各地域の住民の平均的な欲望が、各地域の計画が実現した場合に充足されるのであれば、その計画は適切なものであるといってよいであろう⁹⁾」との見解を示している。これは、わが国に存在する地域差ないし地域性を認識し、その地域に固有の考え方、感じ方（文化・意識構造）を尊重した開発政策を策定することの必要性を提示したものと受けとることができよう。

私は、このような地域開発の理念に則して開発の問題を考える視点こそ重要であり、かつまた研究に価するものであるとの認識に立って、家族構造の地域性の側面からこの問題に接近することにしたい。

3 家族構造の地域性

ここでいう家族構造とは、ある社会ないしある家族がどのような家族を形成することが望ましいと考えているかという規範ないし価値観のことである。したがって、親夫婦と子供夫婦とが同居が望ましいとする価値観を有していると、家族構造は「直系家族制」（「親子中心の家族」ないし「父—息子の継承線を基盤とする家族¹⁰⁾」）を形成することになり、親夫婦と子供夫婦とが別居が望ましいとする価値観を有していると、家族構造は、「夫婦家族制」（「夫婦中心の家族」ないし「小家族¹¹⁾」）となる。

つぎに、地域性であるが、ここでは「各種の形態規準に就いて、日本社会の中に量又は質の差異が存在する」と言うことであるが、更に各形態規準に就いて特定の分布領域が存在する¹²⁾との定義に従っておきたい。

このような家族構造および地域差ないし地域性の定義に基づいて、わが国の家族構造の地域性をみることにしよう。

しかし、家族構造の地域性をみるには、膨大な調査研究の蓄積が必要とされる。そこで、ここでは「高年齢者世帯」（65歳以上の親族のいる世帯）の世帯構成に占める「核家族的世帯」（「核家族世帯」+「単独世帯」）の比率が50%を超えていれば、その地域は「夫婦家族制」社会であるとし、その比率が50%未満であれば「直系家族制」社会であると判断することにした¹³⁾。このような前提に基づいて、わが国の家族構造の地域性を昭和60年の「国勢調査」でみると、「夫婦家族制」社会は、鹿児島県（71.2%）、東京都（61.7%）、高知県（55.9%）をはじめとする13都道府県に及んでいるのに対して、「直系家族制」社会は、山形県（22.6%）、富山県（24.9%）、秋田県（26.9%）をはじめとする34府県となっている。

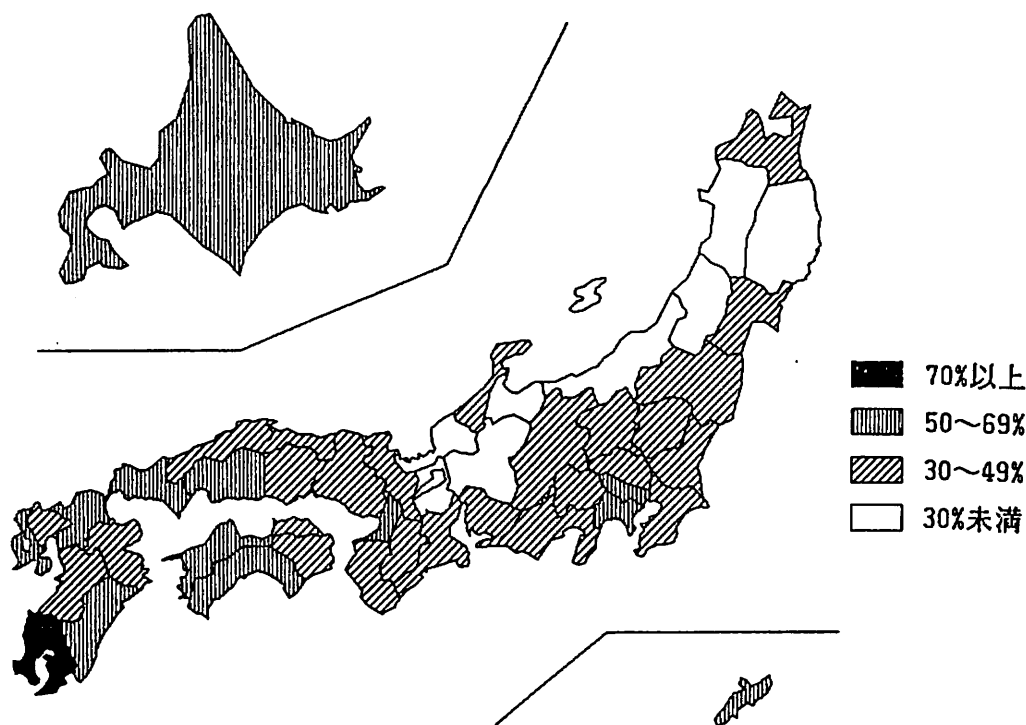
これを仔細に検討すると、「夫婦家族制」社会は、一般に大都市圏地域と山陽、四国、南九州地域を中心に分布しているのに対して、「直系家族制」社会は、東北、北陸を中心にして広い分布を示していることになる（図1参照）。

このような家族構造の地域性は、家族・世帯形成に対する考え方（家族観ないし世帯観）とどうかわっているのであろうか。昭和60年に厚生省人口問題研究所が実施した「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」結果に基づいてわが国住民の家族観の一端を垣間見ることにしたい。

この調査では、「親子の同居に関する意識についておたずねします。親子の同居について色

々なことがいわれていますが、あなたはどのようにお考えですか」との設問で家族観を問うている。その結果を示すと、全体的には「三世代同居志向」（「できれば三世代で暮らすべきである」＋「三世代同居で住めばそれにこしたことはない」＋「三世代同居が自然なありかたである」）がもっとも高い比率を示していたが、その地域性をみると、大都市圏地域と北海道、四国および南九州地域では「核家族志向」（「私はできれば、核家族で住みたい」

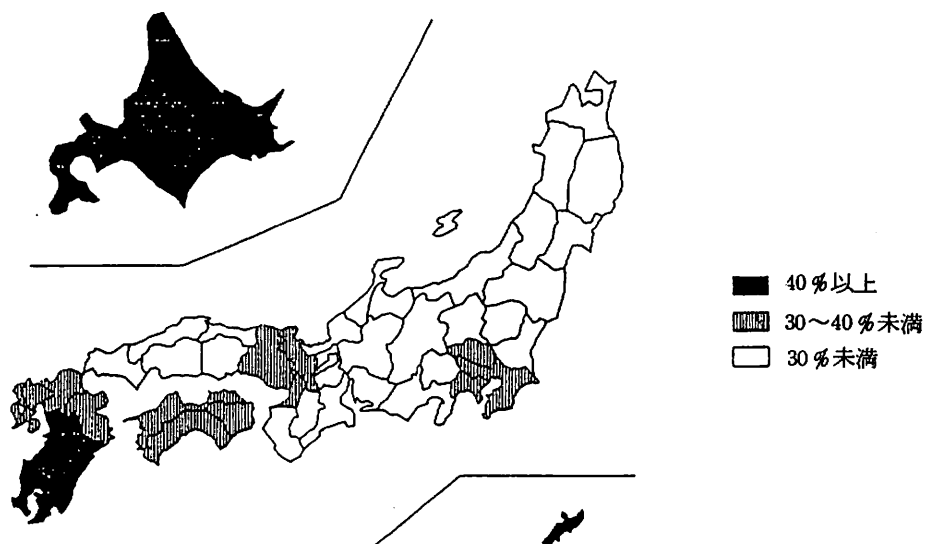
図1 老人核家族的世帯率の地域差（昭和60年）



（資料）総務庁統計局「国勢調査」

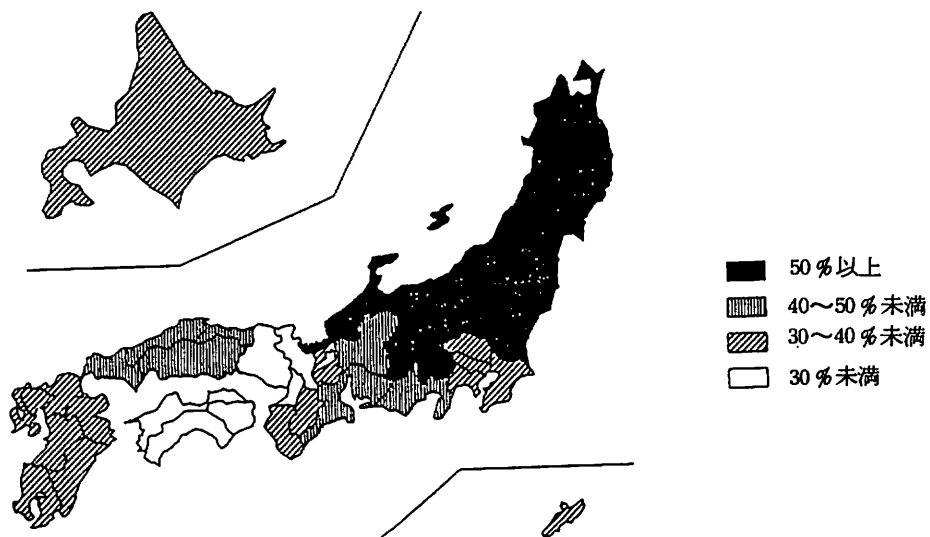
＋「核家族が自然である」＋「可能な限り核家族で生活すべきである」）が強いのに対して、その他の地域、とりわけ、東北、北陸地域では「三世代同居志向」が強くなっている。ということは、わが国の家族は、現実形態と意識構造（家族観）とが適合的に連関していることになる（図2および図3参照）。

図2 核家族志向（昭和60年）



（資料）厚生省人口問題研究所「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」

図3 3世代同居志向（昭和60年）



（資料）厚生省人口問題研究所「家族ライフコースと世帯構造変化に関する人口学的調査」

前述の地域開発の理念とその基本方向および家族構造の地域性に関する議論をふまえて、つぎに、家族と地域の開発をめぐる問題に接近したい。

4 家族と地域の開発

ここでは、森岡清美教授が提示した居住形態ないし家族構造と老親扶養との対応図式を手がかりにして家族と地域の開発問題に接近することにした。というのは、この問題は、地域社会における最大の関心事であると考えたからである。

森岡教授によれば、「同居とは、実質的に（単に住民票上の形式ではなく）同一世帯をなすものである。したがって、同居では、日常的接触が常態である¹⁴⁾」が、「近居はすぐ近くに別居するものであるから、日常的に接触することは可能であるが、世帯を別にしている以上、それが常態というわけではなく、接触をさしひかえることもできる¹⁵⁾」。これに対して、遠居は「もう一まわり離れた、あるいはそれ以上の遠方別居である。したがって、日常的接触は可能ではない¹⁶⁾」としている。また、老親扶養については、経済的援助（経済的安定欲求を充足させるための援助）、身辺介護（健康を回復・保持したいという健康保持欲求と、病気の時には介護を受け、費用の心配なしに医療を受けたいという介護医療欲求を充足するもの）と情緒的援助（隔意のない話合いの機会がほしい、家族の人間関係のなかでいたわりと安定感をえたいという欲求を充足させるための援助）とがあるとしている。¹⁷⁾

このような考え方に基づいて森岡教授は、さらに、同居が経済的援助、身辺介護、情緒的援助に対してもっとも安定的である反面、プライバシーを守るという点と情緒的葛藤を回避するという面で欠陥をもっているが、近居は経済的援助と情緒的援助に対して実行の意思と能力さえあれば、同居と遜色のないレベルを達成することが可能であるが、身辺介護については緊急時において対応しがたい面をもっている。しかし、遠居になると、プライバシーの侵害を回避し情緒的葛藤の顕在化を避けることができる点で最適の居住形態であるが、日常的接触が可能でないために情緒的援助は電話や手紙で補っても近居におよばないし、身辺介護に至っては充分な機能を果たすことができない（経済的援助については実行の意思があれば可能であるが）。したがって、老親扶養としては安定したものになりがたいとしている¹⁸⁾（図4参照）。

森岡教授によって提示された居住形態と老親扶養との対応図式を念頭において、わが国の状況をみると、同居を基本原則とする「直系家族制」社会（山形県、富山県、秋田県等）と

図4 居住形態別老親扶養に対する機能と逆機能の大きさ

扶養の側面 居住形態		機 能			逆 機 能	
		経済的援助	情緒的援助	身辺介護	プライバシーの侵害	情緒的葛藤の顕在化
同居		○	○	○	●	●
別居	近居	○	○	○	●	●
	遠居	○	○	・	・	・

○ ● 大

○ ● 中

・ ・ 小

(資料) 森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学(改訂版)』培風館、昭和62年、125ページ。

別居を基本原則とする「夫婦家族制」社会(鹿児島県、東京都、高知県等)とが共存していることになる。そこで、「直系家族制」社会の代表例として山形県を、「夫婦家族制」社会の代表例として鹿児島県をとりあげ比較検討してみよう。

山形的形態は、「同居」型であるため経済的援助、身辺介護についてはきわめて安定的な老親扶養を実行することができる反面、「同居」型のためプライバシーを守るという点と情緒的葛藤を回避するという面で問題点を内在化させることになる。と同時に、「介護を必要とする高齢者」をかかえる世帯では、同居扶養をよしとするイデオロギーが支配的であるため配偶者ないし嫁の介護負担はたいへんなことになってくる。しかし、高齢者を施設に入所させることは、「世間体」上ゆるされないことである。したがって、このような居住形態の下では、「在宅福祉」を中心としながらも配偶者ないし嫁の介護負担を軽減するための福祉サービスが必要となってくるように思われる。

ところが、鹿児島の形態は、かつては「近居」型が中心であったが、今日においては「遠居」型に変化してきている。したがって、「近居」型においては、老親世代と子世代が「別居」しているためにプライバシーを守るという点や情緒的葛藤を回避する面では「同居」型よりも恵まれた側面を有していることになるが、「介護を必要とする高齢者」をかかえることになると「同居」型に近い様相を呈してくることになるだろう。しかし、元来、「別居」することが原則となっているため「在宅福祉」になじまない面がある。そこで、このような地域では「施設福祉」を中心とした体系の整備が必要となるであろうし、それが、「遠居」型

になると、その状況をいっそう促進することが要請されよう。

ともあれ、森岡図式を手がかりにして、わが国の居住形態と老親扶養との関連を考えると、山形の形態と鹿児島島の形態とでは老親扶養問題において噴出する問題点が異ってくるように思われる。とすれば、老親扶養に対する開発政策も自ずと異った方向をとらざるをえないであろう。しかし、異った開発政策を策定し、それを推進することが、それぞれの「地域住民の福祉向上」につながるのではなかろうか。

5 日 本 家 族 論

最後に、前述した家族構造の地域性論は、わが国の家族研究史のなかでどのような位置を占めているかについて言及しておきたい。

わが国の家族に関する実証的な研究が開始されたのは昭和初期のことである。したがって、約半世紀の歴史を有することになるが、この間に、多くの学問分野でわが国の家族構造とその構造的変化に関する議論が展開されてきた。

その議論を整理すると、つぎのようになる。まず、わが国の伝統的な家族構造に関する認識をみると、伝統的な家族構造は、(1)「直系家族制」であったとするものと、(2)「直系家族制」が支配的であることを認めつつも、「夫婦家族制」も共存していたとするものとである。つぎに、この伝統的な家族構造に関する認識とその構造的変化の方向をみると、伝統的な家族構造が「直系家族制」であるとする研究者は、(1)この家族構造が今日においても維持・存続しているとの考え方（「同質論」）と、(2)「直系家族制」は、今や「夫婦家族制」へと構造的な変化を遂げたとの考え方（「変質論」）とに分けられる。さらに「直系家族制」と「夫婦家族制」とが共存してきたとの立場に立つ研究者も、(1)この2つの家族構造が今日においても維持・存続しており、それが地域性として現れているとの考え方（「異質論」）と、(2)「夫婦家族制」から「直系家族制」へと構造的に変化する可能性も内包しているとの考え方（「変質論」）とに分けることができる（表1参照）。

これら3つの家族論のなかで、「変質論」は、今日の家族構造とその変化をとらえるのにもっとも有効な理論とされているが、「異質論」に至っては、ごく少数の研究者によって支持されているにすぎない。

表1 伝統的な家族構造とその構造的変化に関する認識

伝統的な家族構造	構造的変化の方向	不 変 (連 続)	変 化 (転 換)
	直系家族制	「同質論」	「変質論」
	直系家族制 夫婦家族制	「異質論」	

6 むすびにかえて

このように、わが国の家族構造とその構造的変化に関する認識の多様性は、伝統的な家族構造に関する理解の差異を出発点とし、その変動面を強調するか伝統面の維持・存続を強調するかによって認識が大きく分かれてくる。この認識の差異を社会・経済変動との関連でみると、社会・経済変動と適合的に連関して伝統的な家族構造が、構造的に変化するとの立場をとるのが「変質論」であり、このような変動にもかかわらず、伝統的な家族構造が、今日まで構造的に変化していないとするのが「同質論」と「異質論」である。

この家族構造論と地域差に対応した地域開発を推進する視点との関連を考えると、それぞれの地域に内在する固有の価値（文化・意識構造＝考え方・感じ方）およびそれに伴う問題状況の差異を認識できる主体（人間）が多数派になることが、「地域住民の福祉向上」につながる開発政策の策定とその推進を可能ならしめる大前提であるように思えてならない。¹⁹⁾

とすれば、ピーター・ラスレットのいうドグマから解放された主体、「異質論」的な見解²⁰⁾をもちうる人間が出現することによって、はじめて「地域住民の福祉向上」をめざす開発が現実のものとなりうるのではなかろうか。

（注）

- 1) ピーター・ラスレット「日本からみたヨーロッパの世帯とその歴史」、斎藤修編著、ピーター・ラスレット他著『家族と人口の歴史社会学——ケンブリッジ・グループの成果——』、リプロボート、1988年、p. 28。
- 2) ピーター・ラスレット「前掲論文」、pp. 28-29。
- 3) 小山隆「越中五箇山及び飛騨白川地方に於ける家族構成の研究(1)」、『研究論集』、6巻2号、高岡高等商業学校、1933年、p. 278。

- 4) ア・ゲ・ハルチュフ(寺谷弘壬訳)『ソ連邦における結婚と家族 — 社会学的研究の試み — 』, 創元新社, 1967年, p. 15。
- 5) 中根千枝『家族の構造 — 社会人類学的分析 — 』, 東京大学出版会, 1970年, p. iii。
- 6) 岩城完之「開発」, 見田宗介, 栗原彬, 田中義久編『社会学事典』, 弘文堂, 1988年, pp. 121-122。
- 7) 厚生省大臣官房企画室編『住民の生活と新産業都市 新産業都市関係道県社会開発セミナー報告書』, 大蔵省印刷局, 1964年, p. 166。
- 8) 厚生省大臣官房企画室編『前掲書』, p. 157。
- 9) 厚生省大臣官房企画室編『前掲書』, p. 159。
- 10) 中根千枝『前掲書』, pp. 35-38。
- 11) 中根千枝『前掲書』, pp. 35-38。
- 12) 蒲生正男『社会学講義資料Ⅲ』, 敬文堂, 1956年, p. 13。
- 13) この点については, 清水浩昭『人口と家族の社会学』, 犀書房, 1986年, p. 88を参照されたい。
- 14) 森岡清美「老親の扶養」, 森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学(改訂版)』, 培風館, 1987年, p. 124。
- 15) 森岡清美「前掲論文」, p. 124。
- 16) 森岡清美「前掲論文」, p. 124。
- 17) 森岡清美「前掲論文」, pp. 121-122。
- 18) 森岡清美「前掲論文」, pp. 124-125。
- 19) というのは, 「開発の主体が人間であり, 開発の目的もまた人間であるという人間中心の考え方で地域開発をすすめなければ, 真の意味における福祉国家を実現するための手段とはならないであろう」(厚生省大臣官房企画室編『前掲書』, p. 166)との主張に同調するからである。
- 20) というのは, マルチヌ・セガレーヌ教授も「家族は制度として, 社会の変化にたいして, ある場合には抵抗し, また他の場合には適応する二重の力をもっていた。家族は, ヨーロッパ社会が農業経営の段階から工業社会へと移行する経済的・社会的な変動期をくりぬけてきた。少し距離をもって歴史的にながめてみると, 家族は, 社会の『基礎的な単位』や社会の荒波から身を守る『最後の砦』というよりも, 社会の変化に対応すると同時に抵抗もする制度であるということができる」(マルチヌ・セガレーヌ〔片岡陽子・木本喜美子・国領苑子・柴山瑞代・鈴木峯子・藤本佳子訳)『家族の歴史人類学』, 新評論, 1987年, p. 3)と述べているからである。

第5章 人口高齡化と家族

厚生省人口問題研究所人口構造研究部長

内野 澄子

1 人口高齢化の概観

日本人口の高齢化が先進諸国の経験をはるかに上回る超スピードで進行することは避けることのできない事実であることは、今日では広くみとめられている。

65歳以上人口の比率をもって人口高齢化のもっとも一般的な指標であるとされているが、これによってみると1985年には10.3%であったが、今世紀末の2000年には16.3%と増加すること、そして2011年にはついに20%に達し、そのあとも増加を続け、2017年には23%台へ、さらに2040年には24%水準へと異常な速度で異常な水準へと高齢化することが推計されている¹⁾。

現在の先進諸国の中でもっとも高い高齢化を示しているのはスウェーデンであるが、その比率は16.8%（1983）である。現在の世界の中で最高のスウェーデンの水準に日本はあと10年余りで到達する。そして来世紀では西欧諸国の最高水準を追い越して、やがて23%、24%という超高齢化へと突入していくことになる。

日本人口の高齢化水準は、先進諸国の中ではカナダ、オーストラリアとならんで、10%前後で最低水準であること、ところがわずかに30年ぐらいで世界の高齢化のトップに立つことになる点に重大な意味がある。そこでこの特筆すべき変化が予想される日本人口の高齢化の留意すべき問題点を指摘しておこう。

第1は高齢人口の増加数である。65歳以上人口は1980年にはなお1,000万人余であったのが20年足らずでその倍の2,000万人（1998）に達し、さらに17年後の2015年には3,000万人となる。このような高齢人口の増加の大きさに留意しなければならない。

第2は従属人口指数の変化である。生産年齢人口に対する子供人口と高齢人口を合せたものの割合は従属人口指数といわれるが、社会全体にとっての負担人口は高齢人口（ここでは65歳以上人口）ばかりでなく、子供人口の両者の合計の大きさが問題である。高齢人口の増加はそれだけ従属人口が増加することになるが、他方で子供人口が減少すればそれだけ負担が相殺されることになる。したがって、両者の合計と両者の割合の変化に留意する必要がある。

従属人口指数（総数）としては、1985年の46.7%が今世紀末には52.1%、2010年には62.8%、2015年には67.0%と増大していく。しかし、他方、高齢人口の子供人口に対する割合（老年化指数をみると、1985年では子供100人に対して高齢人口は半分以下（48人）にすぎな

いが、今世紀末にはいっきょに90人、そして2010年以降は子供100人に対し高齢人口は107人となり、子供人口よりも高齢人口の方が多くなる。社会全体の負担人口の焦点は子供から高齢者へと大きく変化していくことが注目されよう。

第3は高齢人口の高齢化ということである。それは65歳以上人口の中で比較的若い高齢人口よりも、より高齢の人口の増加がいっそうはげしくなるということである。前者はyoung old (65～74歳)、後者はold old (75歳以上)などとよばれるが、1985年には75歳以上人口が65歳以上人口全体に占める割合は38%未満にすぎなかったが、2000年には40%、2010年には46%、2023年にはついに52%となり、65歳以上人口の中で75歳以上という超高齢人口が支配的となり、さらに2028年には57%となる。高齢人口といっても75歳以上の超高齢人口が65歳以上人口の60%といった割合を占めることは社会的にも経済的にも重大な意義をもつことになる。

参考のため、日本の将来人口の高齢化についての若干の指標をあわせて示すと表1の如くである。

なお、以上の将来人口推計結果に関連して留意すべき点は、最近の人口動態の動向である。まず、出生率についてみると1973年以降普通出生率、合計特殊出生率いずれも低下傾向を持続しており、1987年の普通出生率11.1、合計特殊出生率1.69と歴史上最低値を示している。このように出生率が今日に至ってもなお低下を持続していることは、人口高齢化が前述の如く厳しいものであることを立証している。

さらに、死亡率において注目すべき点は、65歳以上の高齢人口の死亡率の改善傾向の持続である。最近の1980年、1985年、1987年の3年次について65歳以上人口の5歳階級別死亡率をみると表2の如く注目すべき低下傾向がみられる。

最近のわずか2年間（1985～1987）においてもそれぞれの年齢階級において例外なく死亡率が低下改善を示していることはとくに注目すべきであろう。

このような高齢人口の死亡率の改善は、高齢人口の生存率を高めること、いいかえればそれだけ高齢人口を増加させる原因となる。

以上の出生率の低下持続傾向、高齢人口の死亡率の顕著な改善の傾向を考慮に入れると日本人口の高齢化は、前述の推計にみられた以上に深刻になることさえ予想しなければならないであろう。

以上において、日本人口の高齢化の傾向とその特徴について概観してきた。このような人口集団からみた高齢化は、当然に個体の社会的集合体である家族構造あるいは世帯構造の高齢化をもたらすものであることに留意する必要があるだろう。

表1 日本の将来推計の高齢化に関する諸指標

年 次	人 口 (1,000人)				年平均増加率 (%)			
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1985年	121,049	26,042	82,534	12,472				
1990年	124,225	23,132	86,274	14,819	0.52	-2.34	0.89	3.51
1995年	127,565	22,387	87,168	18,009	0.53	-0.65	0.21	3.98
2000年	131,192	23,591	86,263	21,338	0.56	1.05	-0.21	3.45
2005年	134,247	25,164	84,888	24,195	0.46	1.30	-0.32	2.54
2010年	135,823	25,301	83,418	27,104	0.23	0.11	-0.35	2.30
2015年	135,938	23,876	81,419	30,643	0.02	-1.15	-0.48	2.48
2020年	135,304	22,327	81,097	31,880	-0.09	-1.33	-0.08	0.79
2025年	134,642	22,075	81,102	31,465	-0.10	-0.23	0.00	-0.26
2030年	134,067	23,009	80,057	31,001	-0.09	0.83	-0.26	-0.30
2035年	133,133	23,914	78,278	30,941	-0.14	0.77	-0.45	-0.04
2040年	131,646	23,798	76,110	31,738	-0.22	-0.10	-0.56	0.51
2045年	130,017	22,809	75,824	31,384	-0.25	-0.85	-0.08	-0.22
2050年	128,681	21,967	76,433	30,281	-0.21	-0.75	0.16	-0.71
2055年	127,704	22,017	76,770	28,917	-0.15	0.05	0.09	-0.92
2060年	126,947	22,728	76,107	28,112	-0.12	0.64	-0.17	-0.56
2065年	126,215	23,266	74,751	28,199	-0.12	0.47	-0.36	0.06
2070年	125,518	23,095	73,746	28,677	-0.11	-0.15	-0.27	0.34
2075年	124,890	22,466	73,739	28,685	-0.10	-0.55	0.00	0.01
2080年	124,401	22,066	74,256	28,079	-0.08	-0.36	0.14	-0.43
2085年	124,066	22,277	74,473	27,316	-0.05	0.19	0.06	-0.55

年 次	年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年 齢 (歳)	従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	0～14歳	15～64歳	65歳以上			総 数	年少人口	老年人口	
1985年	21.51	68.18	10.30	35.68	35.19	46.66	31.55	15.11	47.89
1990年	18.62	69.45	11.93	37.40	37.39	43.99	26.81	17.18	64.06
1995年	17.55	68.33	14.12	38.78	38.76	46.34	25.68	20.66	80.44
2000年	17.98	65.75	16.26	39.78	39.42	52.08	27.35	24.74	90.45
2005年	18.74	63.23	18.02	40.62	40.09	58.15	29.64	28.50	96.15
2010年	18.63	61.42	19.96	41.52	41.06	62.82	30.33	32.49	107.13
2015年	17.56	59.89	22.54	42.39	42.47	66.96	29.32	37.64	128.34
2020年	16.50	59.94	23.56	43.03	43.60	66.84	27.53	39.31	142.79
2025年	16.40	60.24	23.37	43.29	43.67	66.02	27.22	38.80	142.54
2030年	17.16	59.71	23.12	43.22	42.84	67.46	28.74	38.72	134.74
2035年	17.96	58.80	23.24	43.04	42.07	70.08	30.55	39.53	129.38
2040年	18.08	57.81	24.11	42.93	42.08	72.97	31.27	41.70	133.37
2045年	17.54	58.32	24.14	42.95	42.56	71.47	30.08	41.39	137.59
2050年	17.07	59.40	23.53	42.99	42.86	68.36	28.74	39.62	137.85
2055年	17.24	60.12	22.64	42.86	42.49	66.35	28.68	37.67	131.34
2060年	17.90	59.95	22.14	42.56	41.68	66.80	29.86	36.94	123.69
2065年	18.43	59.23	22.34	42.30	41.25	68.85	31.12	37.72	121.20
2070年	18.40	58.75	22.85	42.24	41.42	70.20	31.32	38.89	124.17
2075年	17.99	59.04	22.97	42.32	41.80	69.37	30.47	38.90	127.68
2080年	17.74	59.69	22.57	42.37	41.89	67.53	29.72	37.81	127.25
2085年	17.66	60.03	22.02	42.26	41.51	66.59	29.91	36.68	122.62

資料：厚生省人口問題研究所，「人口統計資料集」，研究所資料第251号，1988年3月15日，p.67.

表2 高齢人口の死亡率の改善

(人口10万対)

年齢階級	1980年	1985年	1987年	低下率(%)	
				1985年 / 1980年	1987年 / 1985年
65～69歳	1,865.8	1,554.0	1,410.5	16.7	9.2
70～74歳	3,297.9	2,717.5	2,460.2	17.6	9.5
75～79歳	5,911.1	4,980.5	4,422.0	15.7	11.2
80歳以上	12,968.6	11,415.1	10,693.4	12.0	6.3

資料：厚生省人口動態，昭和62年（1987年）は昭和62年人口動態統計（確定数）の概況。

2 高齢人口の家族類型

戦後における日本人口の世帯類型の変化の特徴は、核家族世帯の増加、単独世帯の増加と3世代世帯の減少傾向である。1970年以降5年ごとに1985年までの国勢調査結果によってみると表3の如くである。

核家族世帯には夫婦のみの世帯と夫婦と未婚の子供の世帯があるが、これを合わせたものについてみると1970年の56.7%から1980年の60.3%に増加したが、1985年には60%に減少している。しかし、実数では増加傾向を持続していることに留意する必要がある。なお、この核家族世帯の中では夫婦と未婚の子供の世帯が圧倒的に多く、夫婦のみの世帯は少ない。しかし、前者は1970年の83%から低下を続け、1985年には77%に、後者は反対に1970年の17%から増加を続け、1985年には23%に達した。夫婦のみの世帯の著しい増加は、人口高齢化の進展による高齢者の夫婦のみの世帯の激増の影響によるものであることに注目しなければならない。

夫婦と未婚の子供の世帯は、1970年から1985年までの15年間に1,421万世帯から1,759万世帯へと約340万世帯の増加、増加率は23.8%にすぎないのに対し、夫婦のみの世帯では同期間に297万世帯から521万世帯へと224万世帯の増加、75%の高い増加率になっている。

さらに、注目すべきは単独世帯の増加である。1970年から1985年までの15年間に単独世帯は614万世帯から790万世帯へと176万世帯の増加、29%の増加率である。しかし、5年間の年平均増加率でみると1970～1975年の1.34%が、1975～1980年には1.61%、1980～

1985年には2.13%へと飛躍的に増加していることが注目されよう。これも人口高齢化の影響を大きく受けていることによるものである。

表3 全国の家族類型別一般世帯数の推移

(単位：千)

年次	一 般 世 帯							
	総 数	親 族 世 帯					非親族 世 帯	単 独 世 帯
		総 数	核 家 族 世 帯			その他 親族世帯		
			総 数	夫の 婦み	夫婦と 子供			
1970年	30,297	24,059	17,186	2,972	14,214	6,874	100	6,137
1975年	33,596	26,968	19,980	3,880	16,100	6,988	67	6,561
1980年	35,824	28,657	21,594	4,460	17,134	7,063	62	7,105
1985年	37,980	30,013	22,804	5,212	17,592	7,209	73	7,895
一般世帯数に対する割合（％）								
1970年	100.0	79.4	56.7	9.8	46.9	22.7	0.3	20.3
1975年	100.0	80.3	59.5	11.6	47.9	20.8	0.2	19.5
1980年	100.0	80.0	60.3	12.5	47.8	19.7	0.2	19.8
1985年	100.0	79.0	60.0	13.7	46.3	19.0	0.2	20.8
年平均増加率（％）								
1970－1975	2.09	2.31	3.06	5.48	2.52	0.33	－7.85	1.34
1975－1980	1.29	1.22	1.57	2.82	1.25	0.21	－1.55	1.61
1980－1985	1.18	0.93	1.10	3.16	0.53	0.41	3.37	2.13

資料：総務庁統計局「国勢調査」による。

核家族世帯は世帯全体に占める割合ではほぼ飽和状態に達し、減少の可能性を示唆しているが、実数でみるとなお若干の増加を示しており、かつこの増加は主として夫婦のみの世帯の増加によるものであり、これからのこの夫婦のみの世帯の増加の著しいことを考慮すると、夫婦と未婚の子供の世帯の多少の減少が生じてはなお、核家族世帯全体としてはむしろ増加の傾向が強まり、全世帯数に占める割合も増大に転じる可能性があると考えてよいであろう。

ここで高齢人口の観点から世帯類型について若干ふれておこう。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯についてみると(表4)、1975年には340万世帯であったのが10年後の1985年には523万世帯へと増大している。増加数は約180万世帯、増加率は54%に達する。この中で夫婦のみの世帯はこの期間に87万世帯から160万世帯へと2倍に近い増加を示し、また65歳以上の単独世帯は63万世帯から約120万世帯へとほぼ2倍に激増している。

表4 全国の世帯主の年齢65歳以上の一般世帯数の推移
(単位：千)

年 次	世帯総数	夫婦のみ	単 独	そ の 他
1975年	3,404	873	630	1,901
1980年	4,330	1,245	885	2,200
1985年	5,234	1,597	1,181	2,455
一般世帯数に対する割合(%)				
1975年	100.0	25.6	18.5	55.9
1980年	100.0	28.8	20.4	50.8
1985年	100.0	30.5	22.6	46.9
年平均増加率(%)				
1975-1980	4.93	7.37	7.03	2.96
1980-1985	3.86	5.10	5.94	2.22

資料：総務庁統計局「国勢調査」による。

表3に示した核家族世帯の中の夫婦のみの世帯の変化を1975年から1985年までの増加をみると388万世帯から521万世帯へと増加しているが、この増加数は133万世帯、増加率は34%である。しかし、この中に含まれている65歳以上の夫婦のみの世帯では前述の如く、1975年から1985年には2倍に近い増加率である。夫婦のみの世帯全体に占める高齢者夫婦のみの世帯の割合も1975年の23%が1985年には31%へと増大している。

また、高齢者の単独世帯もすでに述べたとおり1975年から1985年までの10年間に2倍に近い増加率を示しているが、単独世帯全体ではこの10年間に133万世帯の増加、20%の増加率にすぎない。単独世帯全体に占める65歳以上の高齢者の単独世帯の割合は、1975年は10%、1985年には15%へと増大している。

以上のことから人口高齢化が核家族世帯や単独世帯の変化におよぼす影響がいっそう重大化していくことは明らかである。

3 地域別にみた高齢人口の家族類型

地域人口の高齢化は全国人口のそれとは異なった変化を示す。全国人口の高齢化という基本的な傾向は、もちろん地域人口の高齢化にも反映されるが、さらに人口移動という要因の

地域人口の年齢構造に及ぼす影響も決して小さくない。とくに人口移動がはげしい場合には若い人口を受け入れる大都市人口は相対的に高齢人口割合の減少という若返りが、そして反対に若い人口を送出した農村地域では相対的に高齢人口割合が増大し、高齢化を加速化することになる。

また、家族制度、たとえば隠居制度といった社会慣行的要因が地域人口の家族構造に影響を及ぼすことになる。したがって、地域人口に占める高齢人口の家族類型は複雑な要因によって影響されることになる。

ここでは県別人口を対象として、高齢者世帯の分布の特徴を簡単に述べてみたいと思う。1985年の国勢調査結果によって「高齢者のいる一般世帯」、「高齢者のいる核家族世帯」、「高齢者の単独世帯」の3つの類型について考察してみよう。

高齢者のいる一般世帯の、一般世帯総数に占める割合についてみると全国平均は24.4%であるのに対し、もっとも高いのは東北の山形県の38.3%と中国の島根県の38.6%である。反対にもっとも低いのは神奈川県16.9%、東京都17.7%、埼玉県18.0%である。いわゆる東京大都市圏とよばれる地域は高齢人口比率がもっとも低い地域にあって、そこでは高齢者のいる一般世帯もっとも少なくなっている。このような高齢者のいる世帯のもっとも多い島根県の65歳以上人口比率も15.3%（1985）であってもっとも高い。また神奈川県の65歳以上人口比率は7.48%と低く、高齢者のいる一般世帯の比率の低水準と対応している。

図1-(イ) 高齢者世帯率：1985年

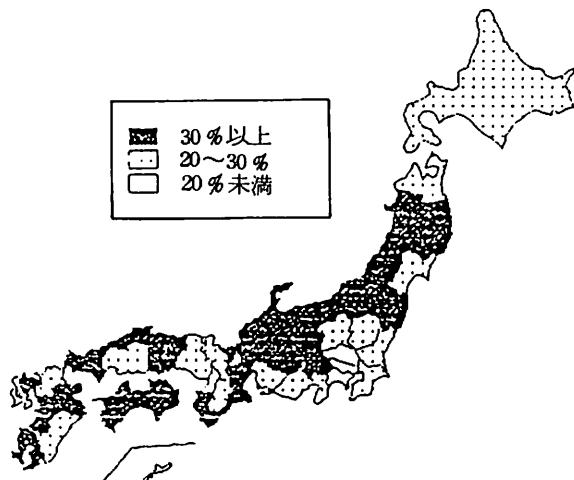


図1 -ロ) 高齢者夫婦のみ世帯率：1985年

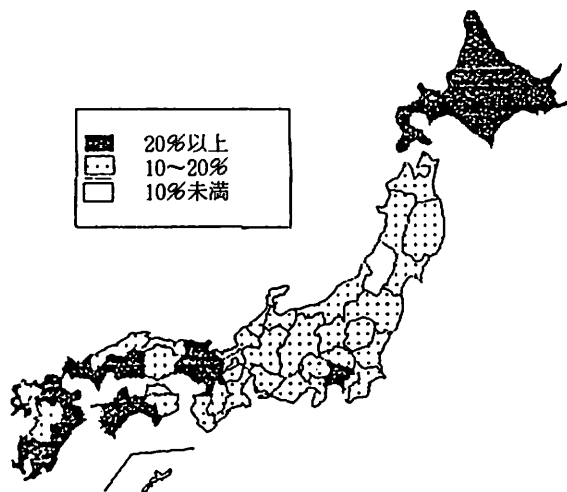
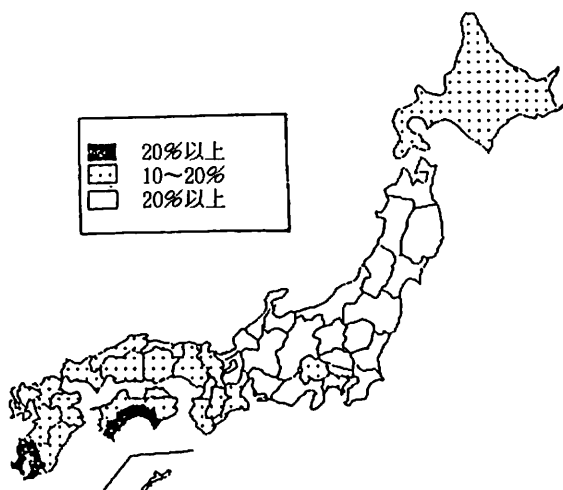


図1 -ハ) 高齢者単独世帯率：1985年



高齢者のいる一般世帯総数に対し、高齢者夫婦のみの世帯が占める割合は、全国平均で17.8%である。これを県別でみると特に著しく高い割合を示しているのは鹿児島県の28.9%と北海道の25.8%である。反対に、著しく低い割合を示しているのは山形県の9.0%である。一般に、この高齢者夫婦のみの世帯は、東北、北陸に低く、大都市県(東京都23.0%、神奈川県20.2%、大阪府21.3%)および九州で高い傾向がみられる。

さらに、「高齢者の単独世帯」についてみると、高齢者のいる一般世帯総数に占めるこの高齢者単独世帯の割合の全国水準は12.7%である。これを県別にみると特に著しいのは鹿児島県の28.0%であり、全国水準の2.2倍である。次いで高知県の20.7%が目立っている。しかし、東北、北陸では7~8%で著しく低く、西日本で一般に高い。また、東京都、大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県といった大都市県でも15~16%の高い水準を示していることが注目される。

いずれにしても、地域別にみた家族類型は著しく多様化した構造を示している。日本人口自体の高齢化、県間人口移動、家族類型の地方的特性が複雑にからんでいる。このような要因間の影響の測定ならびに、歴史的変化の方向についてのいっそうの分析が必要である。

4 将来の展望

将来の日本人口の世帯がどのように変化していくかについては、第6章で詳細に述べられるのでここでは簡単にふれておこう。

世帯の変化でもっとも著しい傾向としては、夫婦のみの世帯、単独世帯の激増である(表5)。すでにしばしばふれた如く人口高齢化の影響であるが、高齢人口の夫婦のみの世帯、単独世帯のそれぞれについてみると次のとおりで、その傾向はきわめて顕著である。

65歳以上の夫婦のみの世帯は、1985年から2020年の35年間で約3倍の増加が予想される。また65歳以上の単独世帯も1985年の118万世帯が2020年には380万世帯を越える。

夫婦のみの世帯総数および単独世帯総数に占める65歳以上の夫婦のみの世帯および65歳以上の単独世帯の占めるそれぞれの割合の変化をみると表6の如くである。

65歳以上の高齢者夫婦が夫婦のみの世帯総数に占める割合は1985年には30%にすぎなかったが、2000年には41%、2025年には半分を越えて52%となる。

65歳以上の高齢者の単独世帯が単独世帯総数に占める割合は、1985年にはなお15%であったが、2000年には20%、2025年には28%と激増していくことが予測される。

表5 世帯主の年齢65歳以上の一般世帯数推計結果

(単位：千)

年 次	世帯総数	夫婦のみ	単 独	そ の 他
1985年	5,234	1,597	1,181	2,456
1990年	6,260	1,927	1,447	2,886
1995年	7,893	2,483	1,873	3,537
2000年	9,610	3,109	2,374	4,127
2005年	11,019	3,626	2,820	4,573
2010年	12,310	4,073	3,211	5,026
2015年	13,916	4,617	3,654	5,644
2020年	14,380	4,780	3,827	5,773
2025年	14,031	4,638	3,791	5,603

資料：総務庁統計局「国勢調査」による。

表6 高齢者の夫婦のみ世帯と単独世帯の分布と変化

(単位：千)

家 族 類 型	1985年	2000年	2025年
A 夫婦のみの世帯総数	5,212	7,585	8,923
B 65歳以上の夫婦のみの世帯	1,597	3,109	4,638
B ÷ A (％)	30.6	41.0	52.0
C 単独世帯総数	7,895	11,478	13,638
D 65歳以上の単独世帯	1,161	2,374	3,791
D ÷ C (％)	14.7	20.7	27.8

人口の高齢化は、家族とか世帯構造の高齢化をもたらす。すでに述べたように、日本人口の世帯は21世紀に向かって、高齢人口を中心とした世帯，すなわち高齢者夫婦世帯，高齢の単独世帯の増加はまことにはげしい。さらにまたこの2つの類型の世帯の増加は、やがては子供夫婦との同居といった3世代世帯の増加をもたらすことも予想される。たんに高齢人口の増加という問題ばかりでなく、世帯構造にも重大な影響をもたらすことになるであろう。

(注)

- 1) 厚生省人口問題研究所『日本の将来推計人口 — 昭和61年12月推計 — 』，人口問題研究所研究資料第244号，昭和62年2月1日による。

第6章 世帯の将来推計から みた家族の変動

厚生省人口問題研究所人口政策研究部長

阿藤 誠

は じ め に

戦後わが国の家族は大きく変動してきた。とくに高度経済成長の時期、総世帯に占める核家族世帯ならびに単独世帯の割合が増加し、親・子・孫三世代の同居率が徐々に低下し、平均世帯人員も低下した。近年、核家族世帯割合の増加が止まり、いわゆる「核家族化」現象に刃止めがかかったとの見方もないではないが、三世代同居率の低下は相変わらず続いている。一方で、昭和40年代に入って人口高齢化の進行によって高齢者の単独世帯や夫婦世帯が絶対的にも相対的にも増加を続けている。

他方、世帯の規模・構造の変化の大きな契機となる家族形成の過程は、高度経済成長期には比較的安定していたのに対して、昭和40年代末から著しい変化を経験しつつある。すなわち、婚姻率の低下、未婚率の上昇、平均初婚年齢の上昇、出生率の低下が現在まで続いている。

このような家族の構造変化、家族形成過程の変化がどこまで続き、21世紀の日本の家族がどのような姿になるかは、多くの人々の関心を呼ぶばかりか、実際的にも世帯を単位とする行政サービスや消費需要の伸びを予測するのに不可欠の情報といえる。

以下本稿では、厚生省人口問題研究所が昭和62年10月に実施した「わが国世帯数の将来推計」の結果に依拠しつつ、21世紀の日本の家族を占ってみたい。

1 推 計 方 法 の 概 要

ここでとりあげる推計の推計対象は、(1)全国の（世帯主の男女年齢配偶関係別）一般世帯数、ならびに(2)一般世帯数のうちの核家族世帯（夫婦のみ、親と子供）、その他の親族世帯、非親族世帯、単独世帯の数である。推計期間は昭和60年（1985年）10月1日を出発点として昭和100年（2025年）までの40年間（5年間隔）である。

(1) 推計方法の概略

この世帯数推計では、一般世帯数の推計に際して世帯主率法（headship rate method）が用いられた。世帯主率法とは、属性別人口中の世帯主の割合（世帯主率）を推計し、これ

を属性別の将来推計人口に乗じて世帯数を求める方法である。この推計では属性別人口として男女・年齢・配偶関係別人口が用いられた。

この推計の手順を示すと以下の通りとなる。

- ① 世帯数推計の基礎となる将来推計人口としては、厚生省人口問題研究所の「日本の将来推計人口（昭和61年12月推計）中位推計値」が用いられた。
- ② まず、男女年齢5歳階級別、配偶関係別人口構成割合の推計が行われた。
- ③ 将来推計人口に、②で推計された男女年齢5歳階級別、配偶関係別人口構成割合を乗ずることにより、将来の男女年齢5歳階級別、配偶関係別人口が推計された。
- ④ ついで、世帯主の男女年齢5歳階級別、配偶関係別一般世帯主率の推計が行われた。
- ⑤ 男女年齢5歳階級別、配偶関係別人口に、④で推計された世帯主率を乗ずることにより、世帯主の男女年齢5歳階級別、配偶関係別一般世帯数が推計された。
- ⑥ さらに世帯主の年齢5歳階級別、家族類型別世帯構成割合の推計が行われた。
- ⑦ 世帯主の年齢別一般世帯数に、⑥で推計された家族類型別構成割合を乗ずることにより、世帯主の年齢別、家族類型別一般世帯数が推計された。

(2) 配偶関係別人口の推計

配偶関係別人口については、（5歳階級別の）出生コーホート毎に、過去の男女年齢別・配偶関係別人口構成と最近の年齢別初婚率、離婚率、死別率、再婚率に基づいてモデル配偶関係構造表を作成し、これを用いて将来の男女・年齢別配偶関係別人口を推定する方法がとられた。

推計の結果、男子については、今後中高年の未婚者割合ならびに全般的な離別者割合が上昇し、中高年の有配偶者割合ならびに老年の死別者割合が低下すること、女子については、中高年の死別者割合が低下する反面、中高年の離別者割合ならびに有配偶者割合が上昇することが示された。

2 世帯の将来に関する4つのシナリオ

将来の一般世帯についての男女・年齢・配偶関係別世帯主率は以下の4通りの方法で求められ、各々がケースⅠ、ケースⅡ、ケースⅢ、ケースⅣの仮定とされた。

(1) ケースⅠの仮定

東京を全国平均の世帯動向の先行モデルと考える。すなわち、全国平均の男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率が20年後の昭和80年に昭和60年の東京と同一の水準に達し、さらに20年後の昭和100年には昭和60年の東京の世帯主率と全国のそれとの差の半分だけ変化し、さらにその後の20年間では4分の1だけ変化すると仮定し、昭和60年以降を曲線当てはめにより補間することによって、昭和65年～100年の5年毎の世帯主率が決められた。

(2) ケースⅡの仮定

東京を含む大都市4県（東京、神奈川、大阪、兵庫）の昭和60年における男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率の平均値を求め、これを全国平均の世帯動向の先行モデルとした。すなわち、ケースⅠの場合と同様に、全国の男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率が20年後の昭和80年に昭和60年の4県の平均値に達すると仮定した。さらに20年後の昭和100年には昭和60年の大都市4県の世帯主率と全国のそれとの差の半分だけ変化し、さらにその後の20年間では4分の1だけ変化すると仮定し、昭和60年以降を曲線当てはめにより補間することによって、昭和65年～100年の5年毎の世帯主率が決められた。

全国の世帯主率が昭和60年の大都市4県の平均値に20年で到達すると仮定した根拠はいくつかある。第1に、普通世帯に占める核家族的世帯（核家族世帯＋単独世帯）の割合は全国、4県とも上昇傾向にあるが、昭和60年の全国値は昭和40年の4県の平均値に近似している。同様のことが親族世帯に占める核家族世帯の割合についても当てはまる。第2に、同様の比率を65歳以上人口に限定して比べると、昭和60年の全国値は昭和45年～50年の4県の平均値に近い。第3に20～64歳人口（世帯形成の中核的人口）全体の世帯主率の推移をみると、これも昭和60年の全国値が昭和45～50年の4県の値に近い。以上のデータは全国の世帯の核家族化が大都市4県に対して15～20年のズレをもって進行していることを示している。本ケースではこれを参考にして、タイムラグを20年とみて推計している。

(3) ケースⅢの仮定

全国についての男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率を時系列的に検討すると、昭和50年代以前と以後で趨勢に変化がみられる。とくに男女の未婚者の世帯主率の低下、男子中年有配偶者の世帯主率の低下がみられる。その背景としては、低成長経済の下で人口移動が沈静化しているうえに、長男長女時代を迎えて、三世代同居がこれまでほどには減少しなくなったという事情が考えられる。

このような最近10年間の趨勢を踏まえ、昭和60年の男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率が40年後の昭和100年までに±10%以上変化しないという前提で、昭和50～60年の世帯主率に曲線を当てはめ、昭和65～100年の5年毎の世帯主率が決められた。

(4) ケースⅣの仮定

昭和60年の男女年齢5歳階級別、配偶関係別世帯主率を今後一定とした。

(5) 家族類型別配分係数の推計

この推計では一般世帯総数を以下の5つの家族類型、すなわち①夫婦のみの世帯、②親と子供の世帯、③その他の親族世帯、④非親族世帯、⑤単独世帯に分類し、①～③を親族世帯、①～②を核家族世帯と呼んでいる。

将来の一般世帯数の家族類型別構成割合は、世帯主率の4通りの推計に対応して、ケースⅠ、Ⅱは各々東京と大都市4県を先行モデルとする仮定、ケースⅢは最近10年間の趨勢延長の仮定に基づいて推計された（ケースⅣは昭和60年値一定として推計された）。

3 推 計 の 結 果

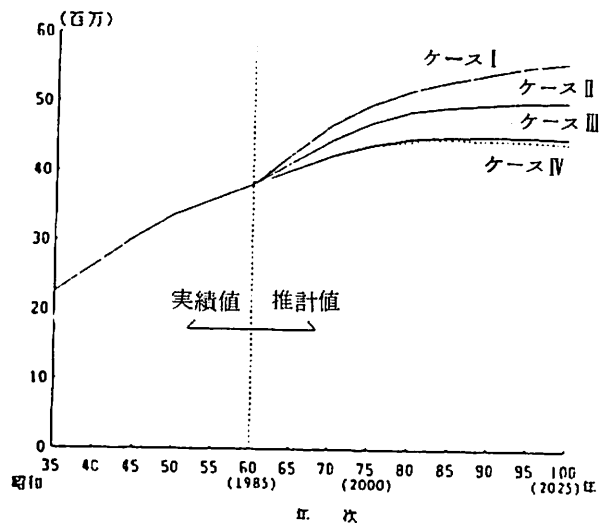
(1) 一般世帯総数の見通し

わが国の世帯総数は、戦後総人口の伸びを大きく上回って増加を続け、昭和60年10月1日現在、3,800万世帯に達した。ケースⅡの推計によると、一般世帯総数は昭和75年（2000年）には4,700万世帯、昭和100年（2025年）には5,000万世帯に達する（図1）。

一般世帯総数の今後の伸び率は総人口の伸びをかなり上回る。総人口は、昭和75年までに昭和60年の1.08倍、昭和100年までに1.11倍の増加が見込まれるのに対して、一般世帯総数は、昭和75年には昭和60年の1.24倍、昭和100年には1.32倍の増加となる。

ケースⅠの推計によれば、一般世帯数は昭和75年に5,000万世帯、昭和100年には5,600万世帯にまで大きく増加することになり、ケースⅢの推計によれば、昭和75年の4,400万世帯、昭和100年の4,500万世帯までの増加にとどまる。ケースⅣの推計結果はケースⅢとはほぼ同様であったので省略する（以下同様）。

図1 一般世帯数の推移



(2) 平均世帯人員の見通し

わが国の平均世帯人員は戦後縮小の一途を辿り、昭和60年には3.14人となった。国際的に比較すると、わが国の平均世帯人員は現在カナダ、オーストラリアなどと並んで先進国中比較的高いグループに属する。

ケースⅡの推計によれば、平均世帯人員は今後も縮小を続け、昭和75年には2.75人、昭和100年には2.62人に達し、現在の米国並みの水準になるものと見込まれる(図2)。これは、この推計においては全般的に世帯主率の上昇を見込んだためである。

ケースⅠの推計では世帯主率の上昇をいっそう大きく見込んだため、平均世帯人員は昭和75年の2.60人、昭和100年の2.36人まで大きく低下するが、ケースⅢの推計では世帯主率の変化が小幅なため、昭和75年の2.92人、昭和100年の2.90人までしか低下しない。

(3) 単独世帯数の見通し

単独世帯数は昭和60年現在、790万世帯、世帯総数の20.8%を占める。ケースⅡの推計によると、単独世帯数は今後一貫して増加を続け、昭和75年に1,150万世帯、昭和100年には1,360万世帯になる(図3)。世帯総数は、今後40年間で1.32倍となるのに対し、単独世帯数は実に1.73倍の伸びを示すことになる。その結果、単独世帯数が世帯総数に占める割合は昭和75年

には24.4%，昭和100年には26.4%に達する。

ケースⅠの推計によれば，単独世帯数は昭和75年の1,400万世帯，昭和100年の1,810万世帯まで増加するのに対し，ケースⅢの推計では昭和75年の1,010万世帯，昭和100年の1,160万世帯までの増加にとどまる。

図2 平均世帯人員の推移

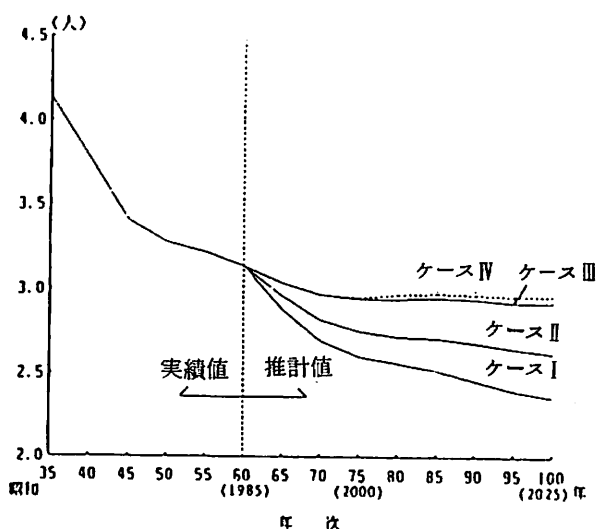
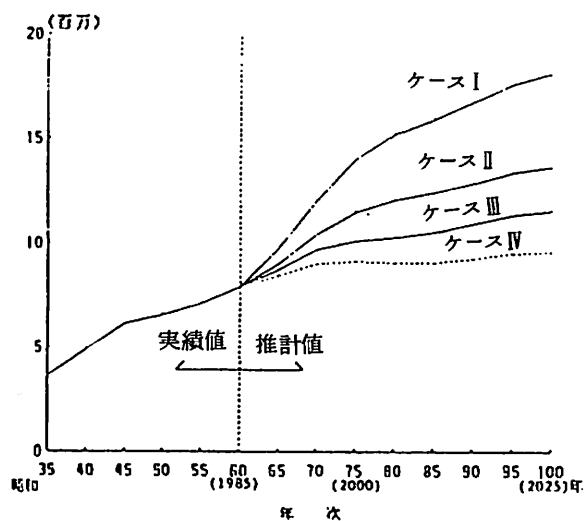


図3 単独世帯数の推移



(4) 核家族世帯数の見通し

核家族世帯数は、戦後大きく増加し、一般世帯総数に占める割合も徐々に上昇してきた。しかしながら、昭和55年から60年にかけては伸びが鈍く、一般世帯総数に占める割合はわずかながら低下した。昭和60年の核家族世帯数は2,280万世帯、世帯総数の60.0%を占める。

ケースⅡの推計によると（図4）、核家族世帯数は昭和90年の3,070万世帯まで増加を続けるが、その後は減少に向かい、昭和100年には3,050万世帯となる。今後の核家族世帯数の増加率は世帯総数のそれとあまり変わらないため、世帯総数に占める割合は今後それほど大きく変化しない。ケースⅠの推計によれば、核家族世帯数は、今後一貫して増え続け、昭和100年には3,190万世帯となるが、世帯総数に占める割合は57.3%まで低下する。ケースⅢの推計によれば、核家族世帯数は、昭和80年の2,560万世帯まで増加した後減少に向かい、昭和100年には2,430万世帯、世帯総数に占める割合も54.4%まで低下する。

(5) 世帯主の年齢65歳以上の一般世帯数の見通し

世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯数（以下「65歳以上世帯数」と略称）は、人口の高齢化と核家族化とが相まって近年著しい伸びを示してきた。すなわち昭和50年から60年までの10年間に世帯総数は1.13倍の伸びにとどまったのに対して、「65歳以上世帯数」は1.53倍の伸びを示した。

ケースⅡの推計によると、「65歳以上世帯数」は昭和60年の520万世帯から今後一貫して増え続け、昭和75年には960万世帯、昭和100年には1,400万世帯に達する（図5）。「65歳以上世帯数」の伸びは世帯総数の伸びを大きく上回る。世帯総数は昭和75年に昭和60年の1.24倍、昭和100年には1.32倍となるのに対して、「65歳以上世帯数」は昭和75年に昭和60年の1.84倍、昭和100年には2.68倍となる。

ケースⅠの推計では65歳以上世帯数は昭和75年に1,050万、昭和100年には1,670万となる。ケースⅢの推計では、昭和75年に748万、昭和100年には1,240万となる。

(6) 世帯主の年齢65歳以上の夫婦世帯数ならびに単独世帯数の見通し

世帯主の年齢が65歳以上の夫婦世帯数ならびに単独世帯数（以下「65歳以上夫婦ならびに単独世帯数」と略称）は昭和50年から60年にかけてそれぞれ1.83倍、1.87倍の伸びを示した。

ケースⅡの推計によれば、「65歳以上夫婦ならびに単独世帯数」は昭和60年のそれぞれ160万世帯、120万世帯（合計280万世帯）からほぼ一貫して増加を続け、昭和75年にはそれぞれ310万世帯、240万世帯（合計550万世帯）、昭和100年にはそれぞれ460万世帯、380万世帯（合

図4 核家族世帯数の推移

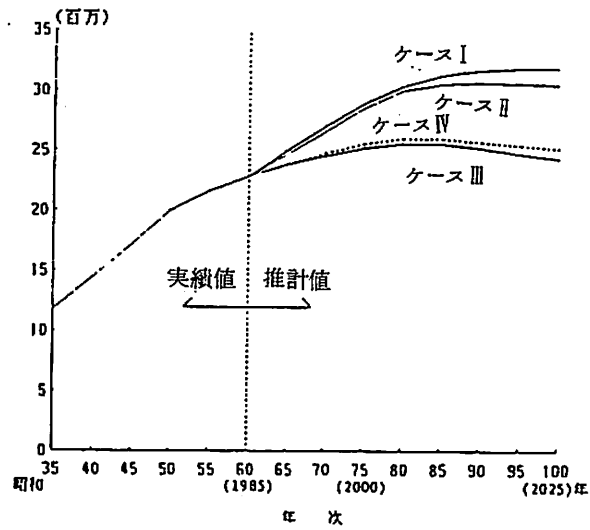


図5 世帯主の年齢65歳以上の一般世帯数の推移

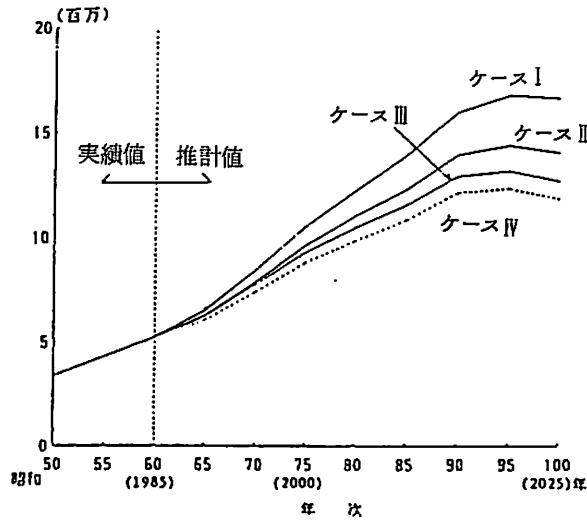
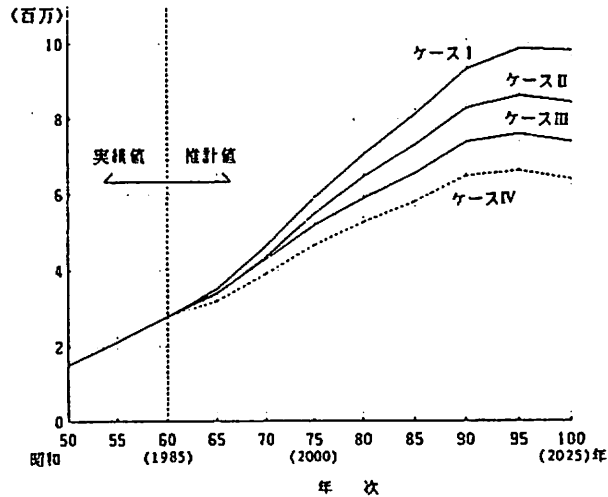


図6 世帯主の年齢65歳以上の「夫婦ならびに単独」世帯数の推移



計840万世帯)となる(図6)。「65歳以上夫婦ならびに単独世帯数」は、昭和75年に昭和60年のそれぞれ1.95倍、2.01倍、昭和100年にはそれぞれ2.90倍、3.21倍となる。

ケースⅠの推計では、「65歳以上夫婦ならびに単独世帯数」は、昭和75年にそれぞれ340万世帯、260万世帯(合計600万世帯)、昭和100年にはそれぞれ540万世帯、440万世帯(980万世帯)となる。ケースⅢの推計では、昭和75年にそれぞれ316万世帯、202万世帯(合計518万世帯)、昭和100年にはそれぞれ426万世帯、332万世帯(合計758万世帯)となる。

おわりに

今日、わが国の家族は大きな岐路にさしかかっている。最近の世帯の動きをみると、一時の「核家族化」の動きが鈍り、平均世帯人員や単独世帯割合も変化が少ない。一方で家族そのものを生み出す人口動態の最近の動きをみると、婚姻率の低下、未婚率の上昇、出生率の低下が著しく、離婚率も高い水準にある。

前者の動きに注目する者は、わが国の家族は欧米の家族とは根本的に異なり、親子関係を中心とした家族観は今後も根強く残ると考える。このような見方に立てば世帯数は今後せい

ぜい人口の伸びに比例してふえる程度で、世帯規模もほとんど縮小しないという見通しとなる。

人口動態の変化に注目する者は、独身者の増加や夫婦の子供数の減少によって今後単独世帯が増加していき、欧米型の夫婦関係を中心とする家族観が強まっていくと考える。このような見方に立つと、世帯数の伸びは人口の伸びを大きく上回り、世帯規模は一段と縮小するという見通しとなる。

本稿ではどちらかというと後者の見方に立ったケースⅡの推計結果を強調しているが、これは40年後の日本の家族像を予測したからであって、今後10年や15年で一挙にわが国の家族が欧米型に近づくとみているわけではない。

驚くべきことは、前者の見方に立った推計（ケースⅢ）においても、高齢者の単独世帯は前述のとおり40年後に現在の2.8倍、330万世帯にも達するということである。これから訪れる超高齢社会では、三世代同居の慣行が大きく変わらなくとも一人暮らしの高齢者が大きくふえる。核家族化はその増加に一段と拍車をかけるということになる。

世帯予測の結果は、21世紀の超高齢社会において高齢者扶養の問題が一段と深刻になり、それがまた家族変化の行方と分かち難く結びついていることを改めて認識させた。

第7章 世論調査からみた 日本の「家族」

毎日新聞世論調査部長

尾崎美千生

1 はじめに

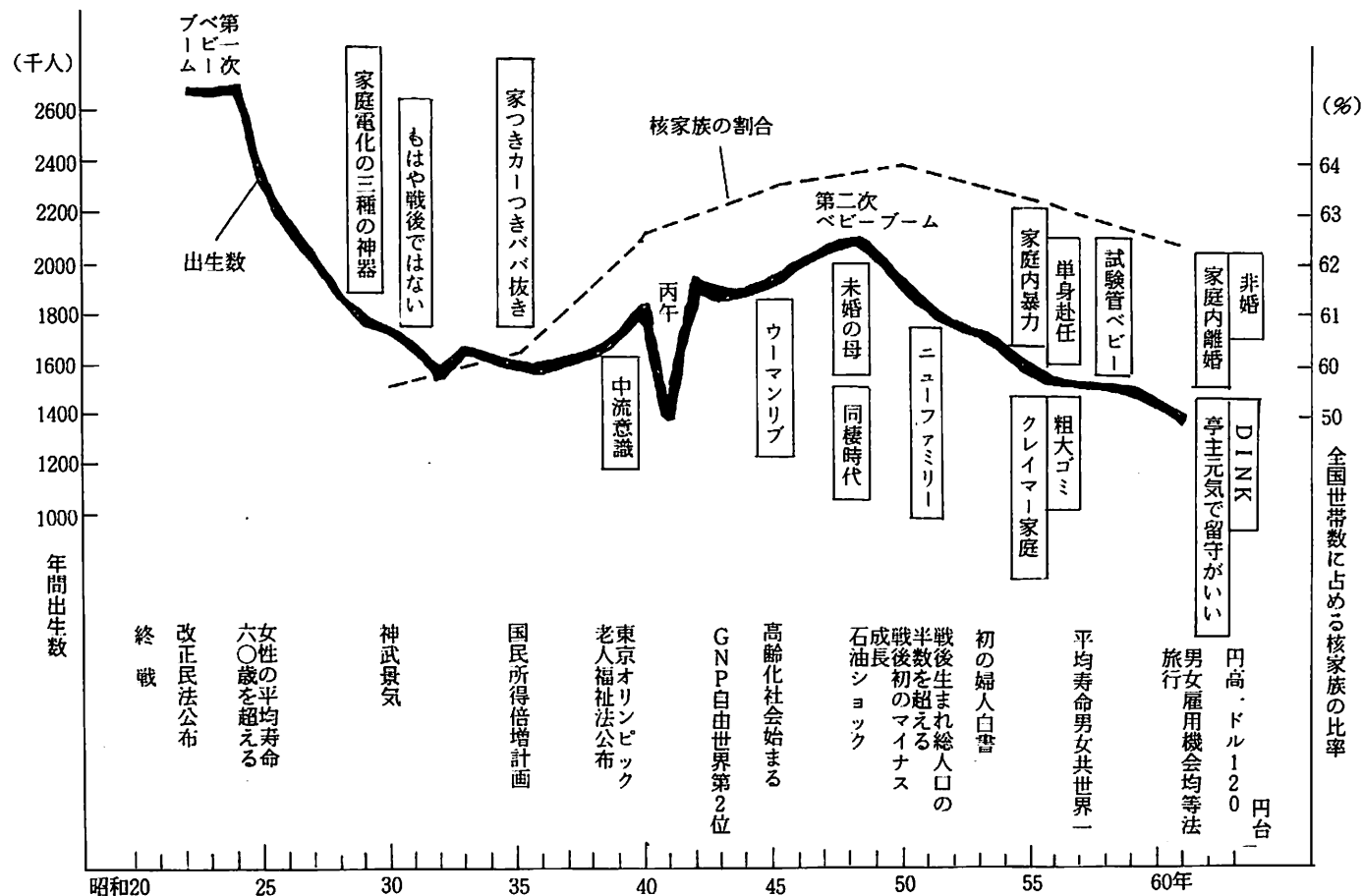
毎日新聞人口問題調査会（昭和24年設置）は昭和25年以来1年ごとに「全国家族計画世論調査」を実施してきた。この調査には、たとえば「子供が老父母のめんどうをみることをどう思いますか」といった親子関係の価値観を探る継続質問や、時々のトピックを追う質問も部分的に取り入れてはいる。しかし、「人口調節について」（第1回調査 昭和25年）、「産児調節はどうしている」（第2回 昭和34年）、「変わるか？ 家族計画、人口革命とともに20年」（第10回 昭和44年）、「人口“縮小再生産”が定着」（第15回 昭和54年）といった新聞発表の主要見出しが裏付けているように、調査の目的は日本の母親たちの理想子供数や避妊、人工妊娠中絶など出生力をめぐる関数を導き出すことで近未来における人口動態の手がかりをつかむことに置かれてきた。

それは調査会の設置目的そのものを反映してきたのはもちろんである。敗戦による植民地の喪失、その狭くなった4つの島は海外からの引揚者、復員兵で満ちあふれた。引続くベビーブームが人口の急増に拍車をかけた。人口と食糧との直線的な緊張関係が飢餓状況を全国的に押し広げた。食糧増産と人口の抑制は敗戦・日本が文字通り生きていくための至上命題であった。「公的な機能を持つ新聞の社会的責任」といえばいささか大げさにすぎるけれども、人口と飢餓の問題は新聞社に1つの調査会を発足させるほどのインパクトをもっていたのである。

しかし戦後すでに40余年、「多産多死」から「少産少死」への「人口転換」をなし遂げたわが国では、少産傾向がすっかり定着、一方、「黄金の'60年代」の高度経済成長期を経て経済大国となったわが国は、その後の二度にわたる「石油ショック」を乗り切って少なくとも経済面では世界で1、2位を競う影響力をもつに至った。そしていま「飽食の時代」にあっては、戦後の飢餓状況はそれを思い起こすことさえ覚束ない記憶の彼方に消えてしまった。

「家族は、それぞれの民族ないし、社会の構造を見通すかけがえのない拡大鏡」（人口問題協議会編「人口事典」）といわれる。人口膨張の圧力と、飢えへのおそれにおののいた戦後社会から、国民総生産（GNP）第2位の経済大国への変貌はわが国の家族のあり方に大きな変化をもたらした。戦後、占領軍の主翼を担った米国の強い指導力のもとで各方面で民主化政策が遂行され、家族制度を律している民法の抜本的な改正も行われた。しかし、そうした改革はいわば上からの改革であり、戦前型の大家族制度で支えられ、儒教的価値観に裏

図1 「家族」のうつりかわりと流行語



(出所) 毎日新聞昭和63年5月4日付朝刊

付けられた日本人の家族価値観は法律改正でいっきよに色あせるものではなく、現在もその残滓をいたるところにとどめていよう。

一方、経済の高度経済成長政策は農村から都市への大規模な人口移動を通じて核家族化を促し、また所得水準の向上、高学歴化、女性の地位向上と職場への大量進出などの諸要因は実質的に家族制度のあり方や親子、夫婦関係、結婚、子供の価値などに対する意識を大きく変化させてきた。離婚の増加傾向や、シングル・ライフを冠した本の好調な売れ行き、同棲、結婚しても子供はつくらないというDINK（Double Income No Kids）族の出現といった先端的な現象は、一部ジャーナリスティックに誇張される傾向があるにせよ、日本の伝統的な家族価値観とは異質な要素をはらんでいる。しかも、わが国の場合、世界に例をみないスピードで進行する高齢化が介護の問題をはじめ家族のあり方に及ぼす影響も無視できない。

極言すれば、戦後の日本では食うために子供の数を何人まで、どのような方法で「調節」するかが家族の最大の課題であった。問題は生活、あるいは生存するための家族の構成員たる子供の数であり、親子関係や夫婦関係を含めたトータルな家族が問題になることはほとんどなかった。しかし、いま少産化傾向が定着する一方で、「家族の崩壊」という声も聞こえてくる。家族の役割とはいったい何だろうか、さまざまな視点からその質が問われている。

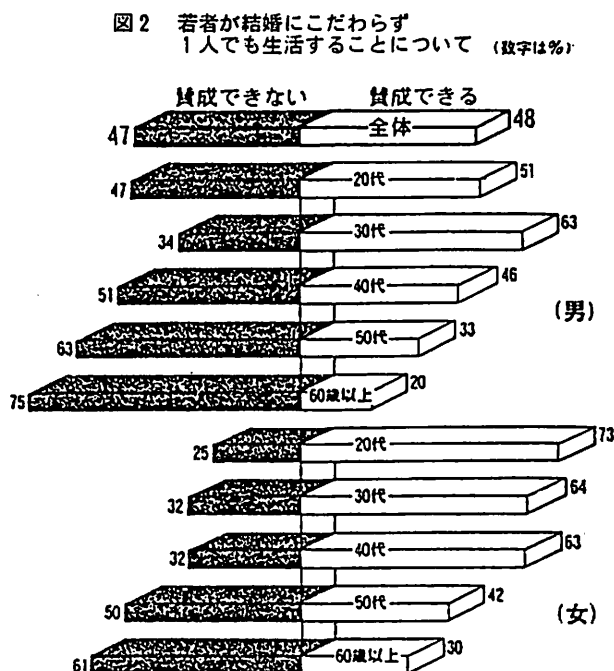
「家族」という窓口を通して日本社会の変化の断面をみてみたら — というのが私たちが「家族」を今年（昭和63年）の年間テーマにすえた動機である。とりわけ、日本の家族にはアジア的・儒教的伝統と欧米的・契約社会的価値観がどう折り合っているだろうかというのが1つの問題意識であった。以下毎日新聞世論調査部が昭和63年4月に日本大学総合科学研究所と協力して全国20歳以上の3,400人を対象に実施した「家族に関する全国世論調査」からそのいくつかのポイントを報告してみたい。

2 シングル・ライフ

海老坂武の「シングル・ライフ」（昭和61年）や川本三郎の「シングル・デイズ」（同62年）がよく売れるご時勢である。適齢期を過ぎても嫁のきてがなかったり、「売れ残った」娘は「一人前」とみなされず、ひどいときには不具者扱いさえされかねなかったひと昔前の社会を考えると隔世の感がある。

「最近、若い人の中で結婚にとらわれず一人で生活する人がふえています、あなたはどの生き方をどう思いますか」と聞いてみた。結果は男は「賛成できる」が42%に対し、「賛

成できない」は54%で反対派が上回るが、女は54%：40%で賛成派が多数を占めた。男女を合わせると賛成48、反対47でほぼ半々に割れた。しかし、これを年齢別にみても、20代の女性では賛成が73%でそのうち未婚者に限ると76%がこの生き方に賛意を表している。男でも30代は63%が「賛成できる」と答えた（図2）。



（出所）図1に同じ。

男女とも年齢が上がるにつれて批判的の態度が強まるが、約半分の人が必ずしも結婚にとらわれない生き方に賛意を表したことは少なくとも独身者への偏見や社会的差別意識の希薄化を物語っている。

こうした結婚にはとらわれない生活への理解の深まりには、女性の経済的・精神的自立、性の家族からの解放という社会的規範の変動が大きく作用していることはもちろんであろう。同時にシングル・ライフを維持していくためのマーケットの形成が随伴していることも見逃せない。終日営業のコンビニエンスストアや外食産業がさかんな都市部に賛成派が多く、郡部にいくほど減ることがそのことを裏付けている。卵が先か鶏が先かはわからないが、単身生活をエンジョイする若者と、そうしたストアや産業が相補いながら都市部を中心に「コン

ビニエンス・ライフ”ともいうべき一定のソサエティを形づくっているようだ。逆に嫁不足が深刻な社会問題になっている農林漁業者の間では約70%の人が「賛成できない」と答えている。

しかしながら、若者を中心とするシングル・ライフへの一般的な共感も、自分自身のことになると様相はかなり違ってくる。調査では未婚者だけに「生涯独身」を含めて「何歳くらいで結婚したいと思うか」を聞いた。その結果、男の5割以上(52%)、女性の4割以上(43%)が25歳-29歳に集中し、「生涯独身でいたい」人は男では未婚者の2%、女では8%にすぎなかった。ここには「独身生活も楽しみたいが結婚もしたい」というヤングたちのアンビバレンツな感情が表れていると同時に、アジア的皆婚思想の根強さがうかがえる。結婚したい年齢でも25-29歳以外を男女計でみると「年齢に関係ない」15%、30-34歳12%、20-24歳11%と、25-29歳とはかなり隔っており、「適齢期」の観念もかなり濃厚であることがわかる。

厚生省の調べによると、昭和61年の平均初婚年齢は10年前に比べ男は1.1歳、女は0.7歳伸びて、男28.3歳、女25.6歳だが、若者の間のシングル志向はさらに晩婚化がすすむことを示唆している。わが国はすでに世界でも有数の晩婚国だが、結婚年齢が遅くなると、肉体的、心理的理由などから希望通りに子供を産めない夫婦が多くなることが考えられ、少産化にいつそう拍車がかかることが予想される。

結婚しても子供はもたず、二人での生活をエンジョイするいわゆるDINKの世界もこうしたシングル・ライフの延長線上から生まれたものだろう。

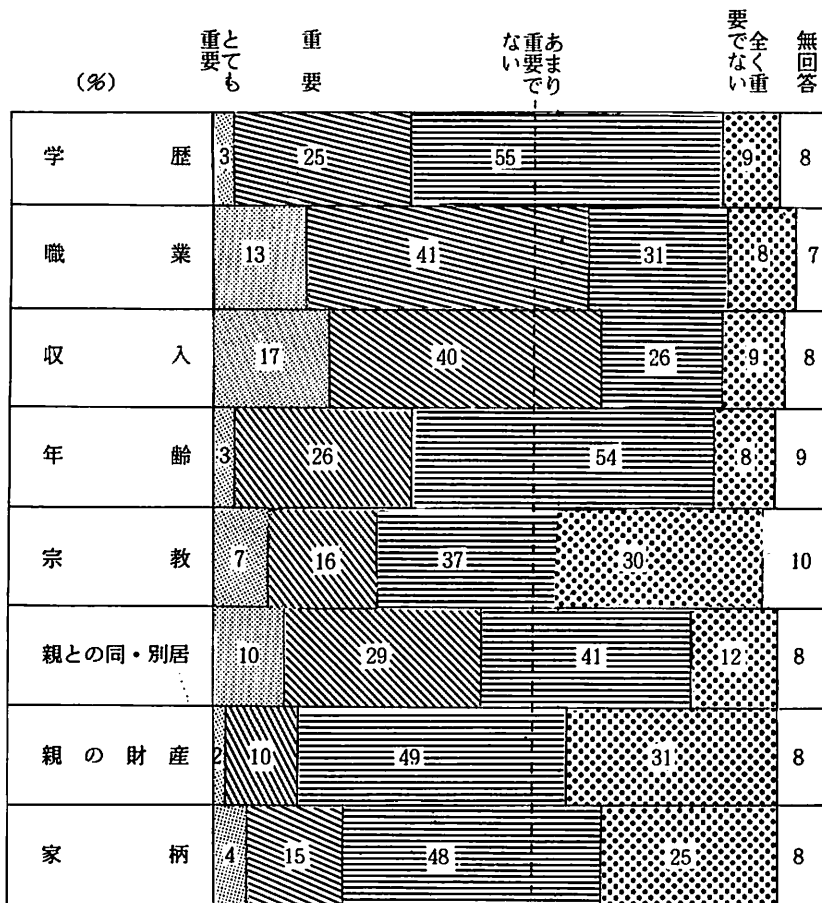
「多くのDINKたちは単に子供を持たないだけでなく、社会通念や、しがらみからも自由である。精神的なものと同様、物質的面でもDINKは淡泊なことが多い。例えば無理して通勤片道二時間半、おかずは三品以上は作らないという生活を続けて何としてでもマイホームを、とは決して思わない。それより手ごろな賃貸マンションに住み、旅行に出かけ、うるおいのある生活をしたと考える。狭いところしか借りられなければ、持っている家具は極力減らす。モッタイないとは思わないのである。捨てることの罪悪感よりは、暮らす空間が快適であることの方が楽しいからである」(乾いずみ「論説会議」1988, 3)。

誕生 — 成長 — 結婚 — 出産という既定のライフサイクルに挑戦するような試みが若者たちの一時的なファッションで終わるのか、一定の社会的存在として持続するエネルギーを持ち得るのかに注目したい。

3 結 婚 ・ 再 婚

結婚については「あなたが結婚したとき（するとき）、相手の次のことがどのくらい重要と思いますか」という設問のもとで、学歴、職業、収入、年齢など8項目を挙げ、その重要度を聞いた。

図3 配偶者選択の基準



(出所) 毎日新聞世論調査 (昭和63年4月)

50%

図3は男女を合わせた全対象者のグラフであるが、「とても重要」「重要」を合計した数字が真中の50%ライン（点線）を超えているのは収入（計57%）と職業（54%）の2つにすぎない。次に親との同別居（39%）が続き、逆に親の財産（12%）、家柄（19%）、宗教（23%）、学歴（28%）などは重要度のランクはぐんと下がっている。このことは一般的にいて、収入や職業、親との同別居といった結婚相手自身の実利的な条件が配偶者選択において大きなウェイトを占めていることを示しており、親の財産をあてにしたり、戦前までは社会的ステータスの最大の根拠であった家柄を結婚の基準にすることがもはや实际的でなくなっていることを物語っている。調査結果でみるかぎり、学歴や年齢も結婚の条件としては相対的に比重を下げています。

これを男女別にみると男では①親との同・別居（「とても重要」「重要」を合わせて38%）②職業（同35%）③年齢、収入（同いずれも33%）の順。女では①収入（同78%）②職業（同70%）③親との同・別居（同39%）となっている。結婚観にも（とくに女性に）現代のドライな世相が表れているようだ。

他方、調査では高齢化社会の進展でその機会がふえると思われる再婚への態度を聞いた。この場合、未婚者を含めて2,30代の若い世代と、すでに配偶者を失っている人を含めて高齢者の間にはその現実感に相当の差異があると思われるが、「もし、あなたが高齢になって一人になった場合、再婚したいと思いますか」との質問に対する全体の回答率は次の通りであった。

	(%)
いい相手を見つけてぜひ再婚したい	4
いい相手がいれば再婚してもよい	33
なるべく一人で暮らしたい	40
絶対再婚したくない	20
無回答	3

すなわち積極再婚派と「相手次第」といういわば「待機派」を合わせて再婚に前向きな態度を示した人（計34%）は、「絶対しない」積極拒否派と「なるべく一人で」という消極派（計60%）よりは相対的に少数派である。しかし、調査対象者のほぼ3人に1人が積極、消極の差はあれ配偶者を失った場合に再婚への意思を示していることに「二夫にまみえず」の古い倫理観の後退を読みとることもできよう。

年齢別にみると、男女とも若い世代ほど再婚への意欲が高く、高齢になるに従って下降線を描く。しかし60歳以上の年齢層に限ってみると、男の方が女より相対的に意欲は高い。さらに学歴別では高学歴の人ほど再婚への意思を明らかにしている。

4 離 婚

今回調査では「離婚に関する質問を含めると他の調査項目への悪影響が出るのでは」という調査票作成の段階で出された慎重論を押し切って離婚に関しても3つのアプローチを試みた。現在の家族状況、とくに夫婦関係を観察するのに離婚問題への設問は不可欠と思え、将来他のアジア諸国や欧米社会との比較研究にも役立つと考えたからである。3つのアプローチとは、①最高裁が昨年、浮気などで結婚生活を破局させた側からの離婚請求を一定の条件付で認める判決を下した「破綻主義」への反応 ②実際の離婚経験者に対する結婚期間と離婚の理由 ③現在結婚生活継続中の人に対する離婚願望と、離婚しなかった理由 ― である。

まず①の最高裁判決に関する質問には、

愛のない戸籍上だけの夫婦の关系到解決の道を開き、時代の流れにも沿っているので支持する 38%

離婚の原因をつくった側を救済することになり、実際には弱い立場の女性を一層不利にするので納得できない 25%

わからない 32%

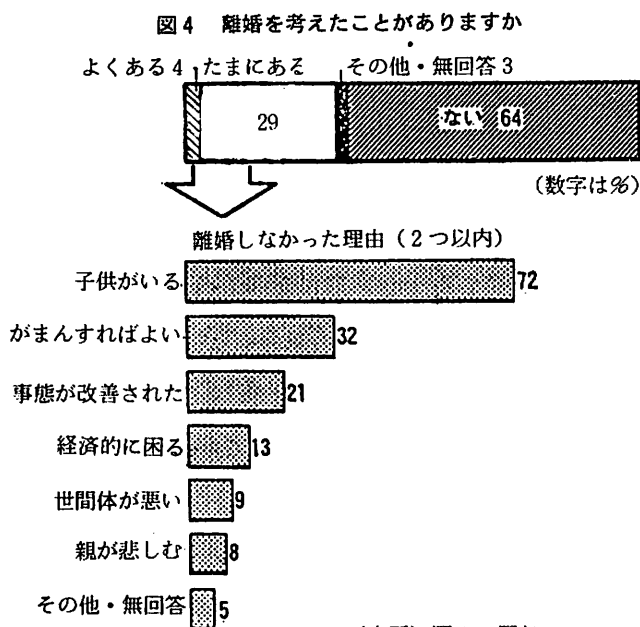
無回答その他 5%

という結果を得た。

「わからない」人が3分の1もいるが、いちおう最高裁判決を現実処理の観点から支持する意見が、いわば倫理的立場を貫こうという主張を上回った形になっている。最高裁がこうした「破綻主義」に基づく判決を下したこと自体が画期的なことだが、国民の相対多数がこの判決を支持していることは、一般的にはそれだけ離婚に対する態度が現実的、合理的になってきていることを示しているといえよう。

しかし、離婚に対しても日本人に顕著な「本音と建前」の使い分けがみられるようだ。離婚経験者に対して結婚期間と離婚理由を聞いた質問には約2,400人の有効回収数のうち、100以下の、しかも不完全な回答しか得られずサンプル不足で有効な分析対象に至らなかった。このこと自体が離婚は恥しいものとしてタブー視する社会通念の根強さを証明していると思われる。

現在結婚生活継続中の人には、現在の配偶者と離婚したいと思ったことがあるか、「ある」と答えた人には、それにもかかわらず離婚をしなかった理由を尋ねた。その結果は図4の通りで、3人に1人が離婚を考えたことがある（「よく」と「たまに」の計）と答えた。



(出所) 図1に同じ。

2組に1組は離婚するといわれる米国の現実とは程遠いとしても、3人に1人は潜在的に離婚願望を抱いている、あるいは抱いたことがあるという調査結果はそれなりに日本の夫婦の現実感覚を反映したものだろう。離婚を考えたことが「よくある」人が実際に離婚に踏み切る人はごくまれだと思われるが、仮りにこの人たちの比率4%を日本全国の既婚者数に掛け合わせてみると、240万人となり昭和62年の離婚者実数の約7.7倍にもなる。

しかし重要なことは、それにもかかわらずなぜ離婚に至らなかったかであろう。逆にそのつかい棒がとれれば日本でも離婚が激増する可能性を秘めているからである。

離婚したいと思ったことのある人（「よく」「たまに」を合わせて）に離婚を踏みとどまった理由を聞いたところ、図4の通り「子供がいる」が断然トップで、2位「がまんをすればよいから」、3位「事態が改善された」の順で子供が大きな「抑止力」となっていることがわかった。子供への愛情は別として、独立した夫婦関係を重視する欧米社会と、子供との紐

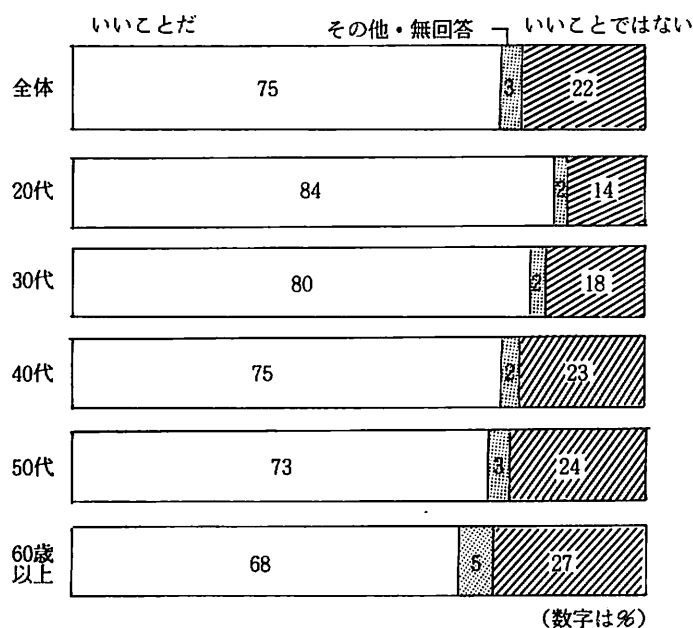
帯関係が夫婦関係までも律するアジア的価値観が離婚数の多少に決定的な影響を与えているといえそうだ。永い間にわたって培われてきた親子関係の強さは、そう簡単には変わらないだろうが、わが国の場合、子供が独立したあとの中高齢離婚がふえていく可能性を示唆しているように思われる。

5 高齢化社会への準備

(1) 男の台所仕事

調査結果の分析検討会の席で「高齢化社会のPRが相当効いているなあ」という声がしばしば聞かれた。性別役割分担意識を探るために設問した男の台所仕事に対する評価にその一端がよくあらわれている。

図5 男が台所の仕事をする事



(出所) 図1に同じ。

「あなたは、男性が台所仕事をする事についてどう思いますか」との質問に男女計では4人に3人までが「いいことだ」と答えた。女性の8割以上が歓迎していることは当然の数

字かも知れないが、男の方も7割近く（68％）が覚悟を決めているようだ。さらにその理由についても聞いたが、「働く女性が増えているから男も応分の協力をした方がよい」が賛成理由のトップ（39％）。「高齢化社会にそなえて男も料理ぐらいできた方がよい」が2位（31％）を占め、性別役割分担そのものを否定する意見（19％）や、単身赴任にそなえて（6％）などを大きくしのいだ。一方、男の台所仕事に批判的な約2割の人にやはりその理由を聞いたところ、「男は外で働いているのだから台所の仕事までする必要はない」が約6割いた。しかしこれらの人を賛成者を含めた全体比に直すとわずか13％となる。古い家族制度を支える1つの前提であった「男は外へ出て仕事、女は家で家事」という図式は少なくとも意識の面では大きく崩れていることが裏付けられた。

（2）財産相続

古い家族制度のもとでは男子直系を中心とする家族制度を担保するものとして、「長子相続」が確立されていた。今回の調査で両親がなくなった場合の財産相続の優先順位をあげてもらったところ、「長男」と答えた人が1割台（12％）、「子供全員に平等に分ける」とした人が4人に1人（25％）だったのに対し、「長男でなくとも家族のなかで面倒をみた人」が5割近く（48％）に達した。これに「家族に限らず老後の面倒をみた人」（11％）を加えると約6割の人が親の面倒をみることを財産相続の条件にしていることがわかる。

「イエ」の存続を保证するための戦前型の「長子相続」から、新しい民法思想に基づく均等配分へ、そして調査結果にみられたように財産相続の性格が実利的、対価的なものへと変化してきているさまが如実にあらわれている。これも高齢化社会へ向けての意識の“準備作業”ととらえることができるのではあるまいか。

（3）親との同居

配偶者選択の基準としては53％対39％で、親との同別居を重要視しない人の方が重要と思っている人より相対的に多いという結果が出ているものの（図3参照）、実際には同居の問題にも高齢化社会の深い投映が見出されるようである。

欧米社会では老夫婦が独立して生活して、子供の家庭とは相互訪問や電話を掛け合う“別居交流”型が普通だが、日本は韓国や中国、タイなどに次ぐ“同居交流”型とされてきた。しかし調査に表れた同居率を各年代別にみると、実態は両型の中間にあるように思われる。親が健在な人の同居率を各年代別にはじいてみると、20代5％▽30代30％▽40代37％▽50代23％▽60歳以上5％ — である。20代の若夫婦では親の96％が健在だが、同居するケー

スは少なく、親が70歳前後になる40代で同居率はぐんとはね上がる。若いときには別居して、親が年をとってから同居するというパターンは、日本人が生み出した1つの知恵かもしれない。

同居する際に、親と子のどちらの家に移ったかをみると、「自分（子供）たちが親の家に」が66%でもっとも多い。しかし同居した場合の家計費の負担では、子供の方が負担しているケースが半分以上を占め、「自分（子供）たちが多い」を合わせると68%に達する。住宅難も背景に、「家は親の世話になるが、家計費は子供がもつ」という一種の「黙契」が成立しているケースも少なくないと思われる数字である。

6 「イエ」意識の残像と家族の役割－結び－

新憲法や民法の抜本改正により、家父長制を柱とする戦前型の家族制度は廃止された。しかし、過去の制度や「しきたり」に対する私たちの意識は突然、画一的に変わるものではないことはもちろんである。古い家族観がどこまで残っているかを調べるリトマス試験紙として私たちは、①長男の親に対する扶養義務 ②家名の存続 ③墓の継承 — の3点を用いてその意識を探った。

その結果、回答者の3人に1人が「長男には親を扶養する義務がある」と答え、また4人に1人が「家名は、養子をとってでもたやさないようにすべきだ」と回答した。さらにお墓については8割以上（83%）の人が「先祖の墓は大切に守って、子孫に伝えていくべきだ」との態度を示した。親の扶養や家名の継続に関して示された回答の役割を旧民法的家族観がここまで希薄されてきたと読むべきか、遺制の根強さの証明とみるべきかは、受けとる側の立場によるだろう。ただ長男の親に対する扶養義務や家名を大切にする意識は大都市より郡部に、とくに東北、北陸地方に強く、職業別にみると農林漁業者の間に突出していることは、工業化社会出現以前の農業社会を支えた家族制度の濃い名残を感じさせる。しかも、こうした旧家族制度の価値観は女より男により強く、しかも年齢が高くなるほど肯定意見の比率は上る。これらのことはかつての家族制度が男にとって都合がよかったという事実と深く結びついていると思われる。

墓に対する現代日本人の傾倒ぶりは、たんに祖先崇拝のシンボルとしてだけでなく、経済の高度化に伴って農村から都市への人口移動、核家族化の進展と密接に結びついているとみる専門家が多い。今日では墓はもはや遠い祖先と自分とをつなぐ鎖としてというよりも、父

や母、せいぜい租父母の思い出を記憶するためのモニュメントとしての意味を強め、都市部における地価高騰という社会的背景と相いまって一種の“墓ブーム”を呼んでいるとの見方である。こうした分析が正しいとすれば、現代日本人の墓への傾斜は、むしろ家族形態の変化を背景に出てきたものといえるだろう。

このように家族をめぐる人々の意識は過去の遺産を引きずりながら、一方で変化の過程にある。本稿でみてきたような単身生活へのあこがれや、結婚しても子供をもたないDINK族、あるいは晩婚化や離婚の増加傾向を「家族の崩壊」ととらえる向きも少なくない。しかし、私たちの調査で家族の役割に関する質問への回答でみるかぎり、「家族」に寄せる人々の意識はむしろ情緒的な面に大きく傾斜しているように見える。「家庭の役割にはいろいろな面がありますが、あなたが重要だと思うのは次のうちではどれですか」（2つ以内で）という質問に対して、少産傾向と所得水準の向上を反映してか、「子供を産み育てる場」（10%）や「経済生活を支える場」（26%）は少なく、「休息、安らぎの場」（56%）、「家族がお互いに成長していく場」（55%）の2つに集中している。家族の危機が意識されればされるほど人々の家族への帰巣本能がかえって刺激されているのだろうか。

家族という人間の複合体を数字で説明することは、1人の人間を計量的に分析することが困難であると同様に難作業である。ただ経験的に言えば、1つ1つの数字は信頼性に欠けたり、頼りがいがなくても、マスとしてまとまると人間集団の意識の傾向、パターンをかなりの程度把握することができる。私たちが各種選挙の事前調査で有権者の投票行動を予測したり、時事問題や読書調査、暮らしの問題や「こころ」の問題に至るまで、できるだけ科学的方法を用いて真実に近いものを追求していく際の拠りどころはそこにある。

今回の家族調査では、必ずしも各質問への回答を総合的に整理してみてもそこに首尾一貫した答えが出てくるわけではない。むしろ各回答間にはしばしば相矛盾する傾向やアンビバレンツな態度がしばしばみうけられる。しかしそのことがむしろ矛盾に満ちた人間の多面的なアスペクトを表しているのではあるまいか。とりわけ東西文化のはざまに生きる日本人がアジア的なものと欧米的な価値観をうまく融合している姿が随所にみられた。シングル・ライフへの強いあこがれを抱きながらアジア的皆婚思想は依然として強固である。3人に1人が離婚を一時的にせよ頭に浮かべながら子供のことを考えたり、がまんして踏みとどまっている。親との同別居にしても、「同居交流型」と「別居交流型」の中間をいくように若いときには別居するか親が年をとったら同居するケースが多い、などはその例である。

欧米的な価値観を親和し、アジア的なものと調和していく力、この日本人の特性は、独創

性のなさとしてはしばしば批判の対象になってきたが、宇宙船地球号の潤滑油としても少し積極的に見直されてもいいのではあるまいか。「家族」に関しても、戦前的な権威主義的な関係でなく、生き生きとした世代間の交流や協力場としての大家族主義が再発見されてもいいのではないか。ただそれが社会福祉に対する行政の怠慢を許す口実にされてはならないことはもちろんである。

人口と開発シリーズ9

日本の人口と家族

1989年2月発行

発行 財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL 03(581)7770(代)
